

# 関ヶ原町総合計画 後期基本計画

令和5年度～令和9年度

古戦場のまち  
せきがはら

笑顔あふれ  
活気みなぎる

令和5年3月  
関ヶ原町



# 目 次

第1部 序論	1
第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の目的	1
2. 総合計画の役割	2
3. 総合計画の構成と計画期間	3
4. S D G s の視点を踏まえた計画の策定	4
5. 計画の進行管理	5
第2章 基本構想の概要	6
1. 基本理念	6
2. 将来像	6
3. 土地利用の方針	8
第3章 町の概要、人口等の動向と対応すべき課題	9
1. 町の概況	9
2. 人口の動向等	10
3. 住民の意向	17
4. 町の特性	19
5. 後期基本計画で対応すべき主な課題	20
第2部 後期基本計画	22
第1章 重点テーマ	22
1. 重点テーマについて	22
2. 後期基本計画における重点テーマ	23
第2章 後期基本計画	28
基本目標1 地域資源を生かした活力あるまちづくり	28
1. 農林業	28
2. 商工業	31
3. 観光・交流	33
4. 雇用・就労	36
基本目標2 健康で生涯暮らせるまちづくり	38
1. 子育て支援	38
2. 高齢者施策	40
3. 障がい者施策	42
4. 地域福祉	44
5. 健康づくり・医療	46
6. 社会保障	48

基本目標3 快適で利便性のあるまちづくり	50
1. 土地利用・都市計画・景観	50
2. 道路・公共交通	52
3. 情報化	54
4. 住宅・宅地	56
5. 公園	58
基本目標4 安全・安心に暮らせるまちづくり	59
1. 防災・消防	59
2. 防犯・交通安全・消費者対策	62
3. 環境保全	64
4. ごみ・衛生	65
5. 上下水道	67
基本目標5 心豊かな人を育てるまちづくり	69
1. 教育	69
2. 生涯学習・青少年健全育成	71
3. スポーツ	73
4. 文化・芸術・文化財	75
基本目標6 住民と行政が協働するまちづくり	78
1. 住民参画・協働	78
2. コミュニティ	80
3. 地域間交流・国際交流	82
4. 人権・男女共同参画	83
5. 行財政	85
資料編	87
1. 計画策定について	87
2. S D G sについて	91
3. 用語解説	93

# 第1部 序論

## 第1章 計画策定にあたって

### 1. 計画策定の目的

本町では、平成29年度に、中長期の展望を持ちつつ、社会情勢の激しい変化の中で的確に対応できるよう「関ヶ原町総合計画（基本構想及び前期基本計画）」を策定しました。この総合計画の基本構想では、本町の目指すべき将来像を「笑顔あふれ 活気みなぎる 古戦場のまち せきがはら」と定め、その実現に向け、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきたところです。

しかし、人口減少の急速な進行をはじめ、少子化や超高齢社会など人口構造の変化、地域産業の衰退、自然災害や新型感染症などのリスクに対する安全・安心への備え、情報通信技術の進展など、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、地方自治体運営のあらゆる分野において大きな影響をもたらしています。

こうした状況の中にあっても、住民の幸せな暮らしを実現し、守り続けていくことが、基礎自治体である本町の責務であり、これまで築き上げてきたものを礎に、持続可能なまちの実現が求められています。

このため、総合計画前期基本計画の目標年次である令和4年度を迎えることから、改めて本町を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、令和5年度を始期とする総合計画後期基本計画（以下「本計画」）を策定するものです。

## 2. 総合計画の役割

総合計画とは、まちづくりの総合的な計画として最も上位に位置づけられるもので、総合的かつ計画的な行政運営を進めていく上で、基本的な指針となるものです。このため、総合計画は大きく3つの役割を持ちます。

### 役割1

#### まちづくりの共通目標 ~ともに目指す町の姿~

本計画は、本町のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

### 役割2

#### 行政運営を進めるための指針 ~計画的な行政運営~

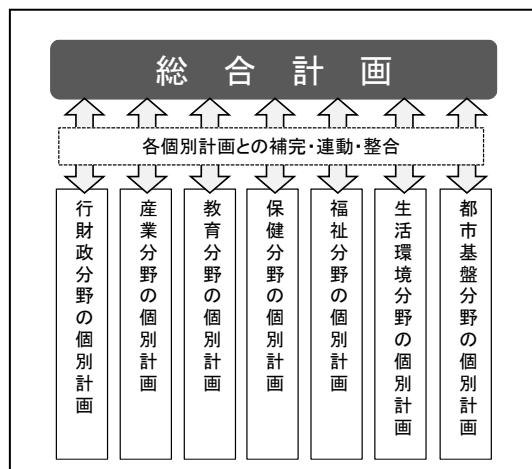
本計画は、本町が自治体として自立できる行政運営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

### 役割3

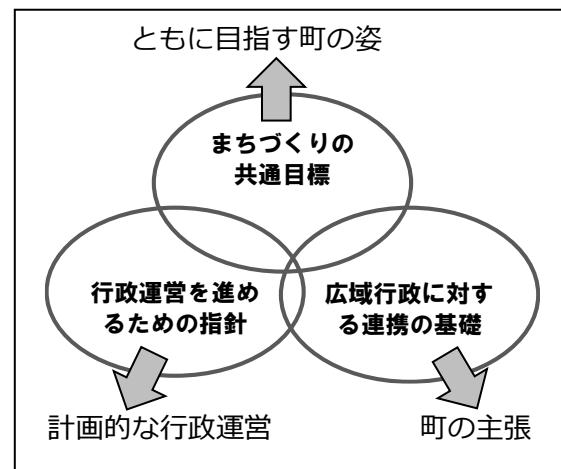
#### 広域行政に対する連携の基礎 ~町の主張~

本計画は、国や県、周辺自治体等の広域的な行政に対して、本町のまちづくりの方向を示すとともに、計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

#### ▼総合計画の位置づけ



#### ▼総合計画の3つの役割



### 3. 総合計画の構成と計画期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成され、それぞれの内容と期間は次のとおりとなります。

#### ■基本構想

基本構想は、本町の目指すべき将来像とそれを実現するための基本方針や施策の大綱、土地利用方針を示すものです。

計画期間は、平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間とします。

#### ■基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な主要施策等を体系的に示すものです。

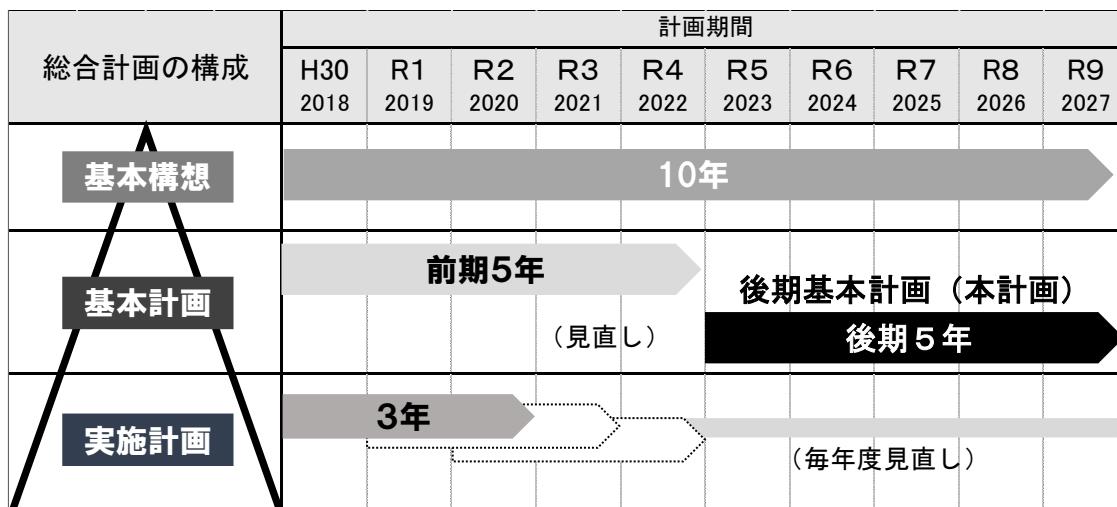
計画期間は、前期基本計画が平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間、今回策定する本計画は令和 5 年度から令和 9 年度の 5 年間とします。

#### ■実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策を、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものとします。

計画期間は、3 年間として別途策定し、ローリング方式（毎年度見直す方式）を採用し、計画の進行管理を行うものとします。

#### ▼関ヶ原町総合計画の構成と期間



## 4. SDGsの視点を踏まえた計画の策定

SDGsは、「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の略で、2015年9月の国連サミットで、2030年までの長期的な開発の指針として採択された国際社会共通の目標です。

SDGsでは、「地球上の誰ひとりとして取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SDGsの17の目標に示される多様な項目の追求は、地域における諸課題の解決に貢献し、持続可能な地域づくりを推進するものと考えられます。

このため、SDGsを意識して本計画に掲げる各施策・事業を推進するため、本計画の施策項目に関連するSDGsの目標を設定し、掲載しています。

### ▼SDGsにおける17の目標

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



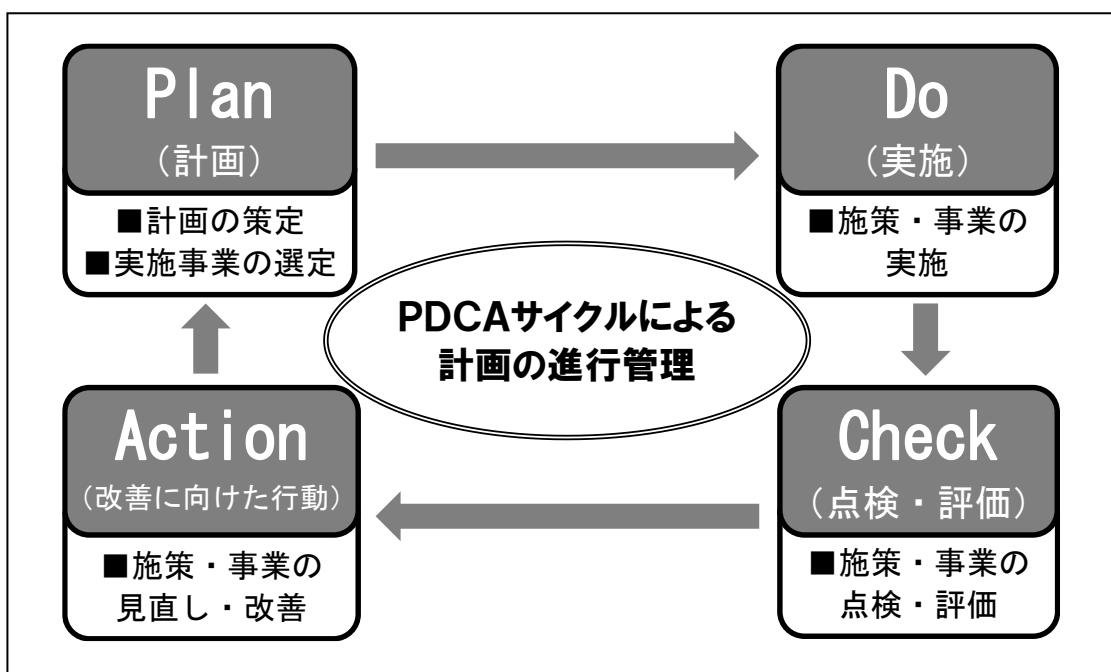
#### ■目標の設定について

設定にあたっては、SDGsの17の目標（目標ごとにさらに細分化された169のターゲット）は、国家として取り組むべきものなどが多く含まれ、これらの中から取捨選択し、地域の実情にあわせて落とし込むことが必要であることから、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）での資料や一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が発行する「私たちのまちにとってのSDGs-導入のためのガイドライン-」等を参考に17の目標の施策への関連付けを行っています。

## 5. 計画の進行管理

本計画においては、本町を取り巻く社会経済情勢の変化などに適切に対応し、本計画の実効性の確保を図るため、目標指標の設定による達成度の把握や実施計画のローリングなど、定期的に計画の進捗状況を把握・検証し、P D C Aサイクルによる進行管理を行います。

### ▼計画の進行管理（P D C A）のイメージ



## 第2章 基本構想の概要

関ヶ原町総合計画基本構想におけるまちづくりの「基本理念」、「将来像」などは次のとおりとなります。

### 1. 基本理念

まちづくりを進める上で、すべての分野において尊重する基本理念を次のとおり定めます。

基本理念1	基本理念2	基本理念3
<b>歴史など地域資源を 「生かす」</b>	<b>快適で安心できる暮らしを 「つくる」</b>	<b>地域をともに 「担う」</b>
全国有数の知名度を誇る「関ヶ原古戦場」をはじめとする歴史・史跡など、本町が誇る地域資源を「生かす」まちづくりを進めます。	豊かな自然環境と調和した魅力ある生活基盤とともに、活力ある産業基盤を構築し、快適で安心できる暮らしを「つくる」まちづくりを進めます。	心豊かな人を育み、住民、各種団体、行政が参画・協働して地域を「担う」まちづくりを進めます。

### 2. 将来像

全国的な知名度を誇る「関ヶ原古戦場」をはじめとする、本町の特性や地域資源を最大限に生かしながら、あらゆる分野で住民、各種団体、行政が協働して、活気あふれる地域づくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての住民が笑顔で住み続けられるまちをつくっていく思いを込めて、将来像を次のとおり定め、その実現を目指します。

将来像

**笑顔あふれ 活気みなぎる  
古戦場のまち せきがはら**

## ▼関ヶ原町総合計画の施策体系



### 3. 土地利用の方針

土地は、住民の生活や生産等のあらゆる活動の共通の基盤であり、現在及び将来にわたって限られた貴重な資源です。このため、町の発展のためには、土地を高度かつ有効に利用していく必要があります。

歴史的遺産と豊かな自然環境と住民生活、産業活動とが調和した良好な地域環境の形成を図り、将来像を実現するため、主要な区域の土地利用にかかる基本的な考え方を次のとおり定めます。

#### ①歴史・交流ゾーン

「関ヶ原古戦場」を中心に、旧中山道沿いの宿場町など観光資源等が多くある地域については、それらを活用した観光・交流を図る区域とします。

#### ②都市空間再生ゾーン

住宅、商店、工場、公共施設などが連担する市街地については、都市機能の集積と、良好な住環境の整備を推進し、市街地としての活力向上を図る区域とします。

#### ③森林保全ゾーン

北部及び南部山地を中心とする森林については、水資源のかん養機能や山地災害の防止機能、レクリエーションの場の提供など多面的公益的な機能を発揮できるよう、森林環境を保全・管理する区域とします。

#### ④田園保全ゾーン

農地及び農村集落については、農業生産基盤の充実を進めながら、整備された優良農地の保全及び有効活用を進め、農業環境と地域生活の調和を図る区域とします。

#### ⑤産業創出エリア

広域農道の沿線や国道 21 号バイパス沿線の適地、メナードランド跡地などについては、適正な産業・商業施設の誘導、配置を図るとともに、無秩序な開発を抑制します。

# 第3章 町の概要、人口等の動向と対応すべき課題

## 1. 町の概況

### (1) 位置・地勢

本町は、岐阜県の西端、滋賀県との県境に位置する東西 8.1km、南北 12.5km 総面積 49.28 km<sup>2</sup>のまちです。北は伊吹山を主峰とする伊吹山地、南は鈴鹿山脈に囲まれ、平野部でも海拔 100m～200mの高低差があり、変化の多い地形が特徴となっています。

### (2) 気候

本町は、夏季は南東からの湿った空気の影響で豊富な降水に恵まれ、気温が高く、蒸し暑い日が多い一方、冬季は北西の風が強く、日本海からの多くの水蒸気が、山脈の途切れる隙間を通して南下し、ときとして多量の降雪となります。近隣の市町に比べて冬期における降雪量が多くみられ、豪雪地帯対策特別措置法の豪雪地帯として指定されています。

気温は、令和2年の平年値で 15.0°C、年間降水量は 2,526.5 mmとなっています。

### (3) 土地利用

土地利用の状況は、町域の8割近くが山林で占められ、このうち北部及び南部山地を中心に揖斐関ヶ原養老国定公園に指定されるなど、良好な自然環境を形成しています。残る平坦地においては、農地や宅地などの利用がなされており、住宅、商店、工場、公共施設などが連担する関ヶ原駅周辺や国道沿線の市街地は用途地域に指定され、この周辺に農地及び農村集落が分布しています。

### (4) 道路・交通

本町には、名神高速道路関ヶ原 I C があり、広域的なアクセスが確保されているほか、国道 21 号、国道 21 号関ヶ原バイパス、国道 365 号を軸に、県道 3 路線、町道 400 路線により道路網が形成されています。

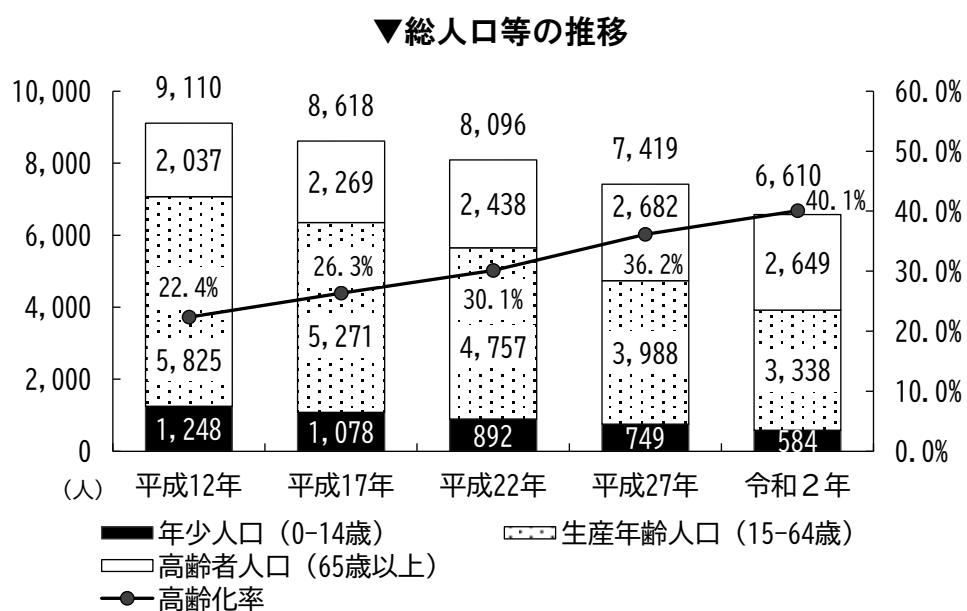
公共交通については、JR東海道本線が走り、関ヶ原駅が設置されています。また、自主運行路線バスのほか、関ヶ原町ふれあいバス（巡回コミュニティバス）を運行しています。

## 2. 人口の動向等

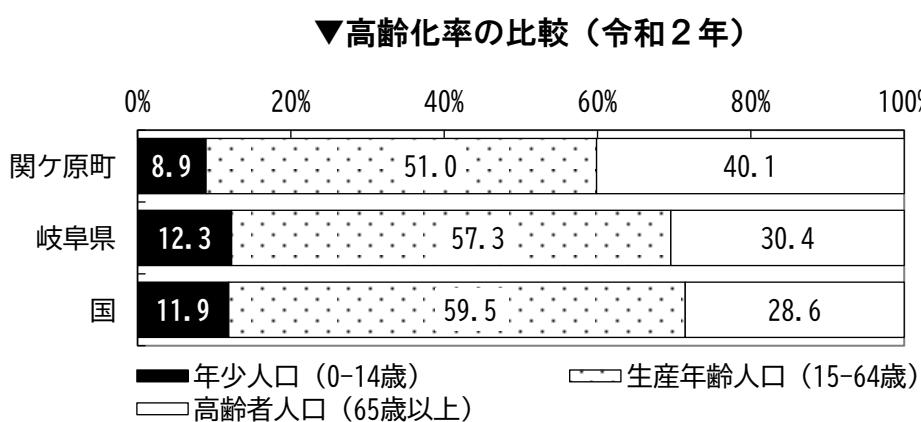
### (1) 人口の動向

#### ①総人口等の状況

本町の総人口等の推移をみると、総人口は減少傾向で推移しており、令和2年には6,610人となっています。また、年齢階級別人口をみると、年少人口(0-14歳)、生産年齢人口(15-64歳)は一貫して減少しており、高齢者人口(65歳以上)は増加傾向で推移してきましたが、平成27年から令和2年にかけて減少傾向に転じています。高齢化率は令和2年で40.1%となっており、国(28.6%)、県(30.4%)を大きく上回っています。



資料：国勢調査 ※総人口には平成22年に9人、令和2年に39人の年齢不詳を含む。  
※令和2年の高齢化率は年齢不詳補完結果による。

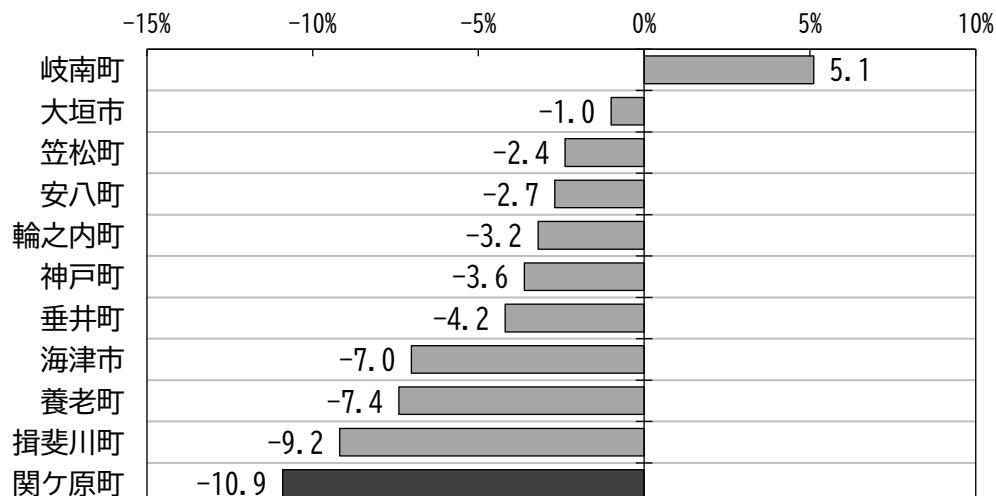


資料：令和2年国勢調査 ※割合は年齢不詳補完結果による。

## ②人口減少の動向

本町の平成 27 年から令和 2 年の 5 年間における人口増減率について、西濃地域の市町と比較すると、減少率が -10.9% と最も高くなっています。

### ▼人口減少の動向

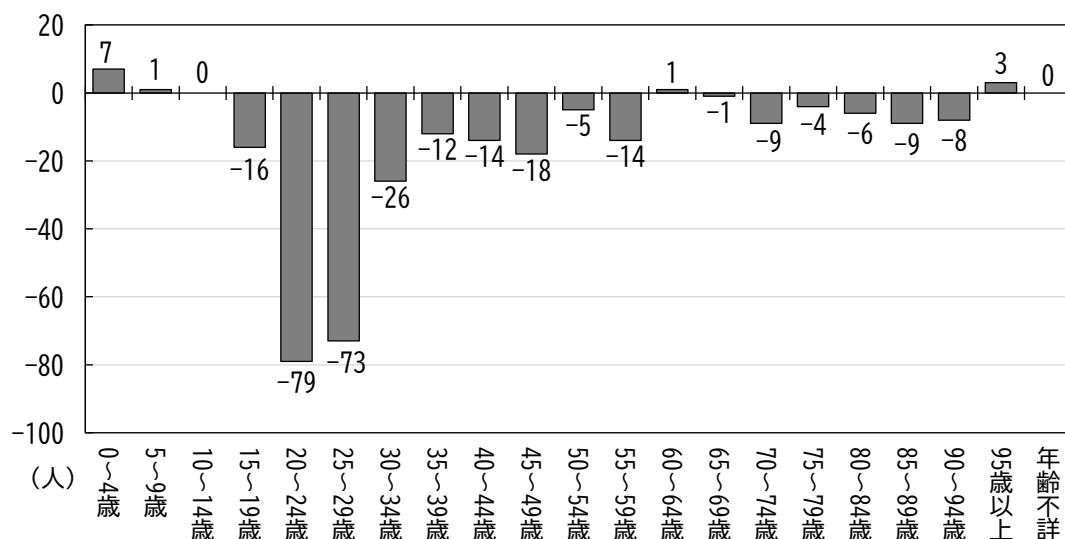


資料：平成 27 年・令和 2 年国勢調査

## ③純移動数の動向

本町の年齢階級別での人口移動状況をみると、20～24 歳、25～29 歳の若い層で転出が多くなっています。進学・就職時に町外に転出していることがうかがえます。

### ▼純移動数の動向（平成 27 年→令和 2 年）

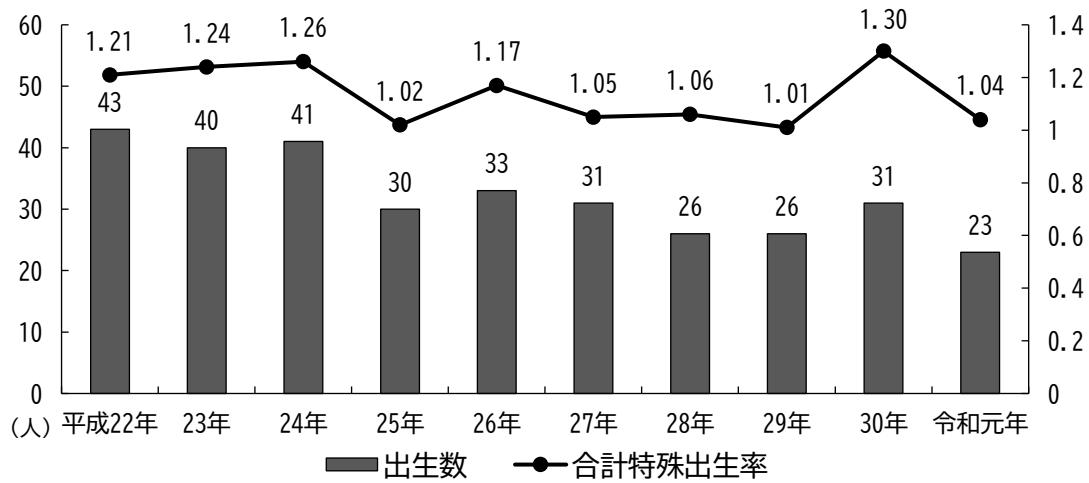


資料：平成 27 年・令和 2 年国勢調査

#### ④出生数の動向

本町の出生数は、おおむね減少傾向にあり、令和元年では年間 23 人となっています。また、合計特殊出生率（1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかの平均）の推移をみると、平成 30 年に 1.30 に増加しましたが、令和元年では 1.04 となっています。

#### ▼出生数・合計特殊出生率の動向

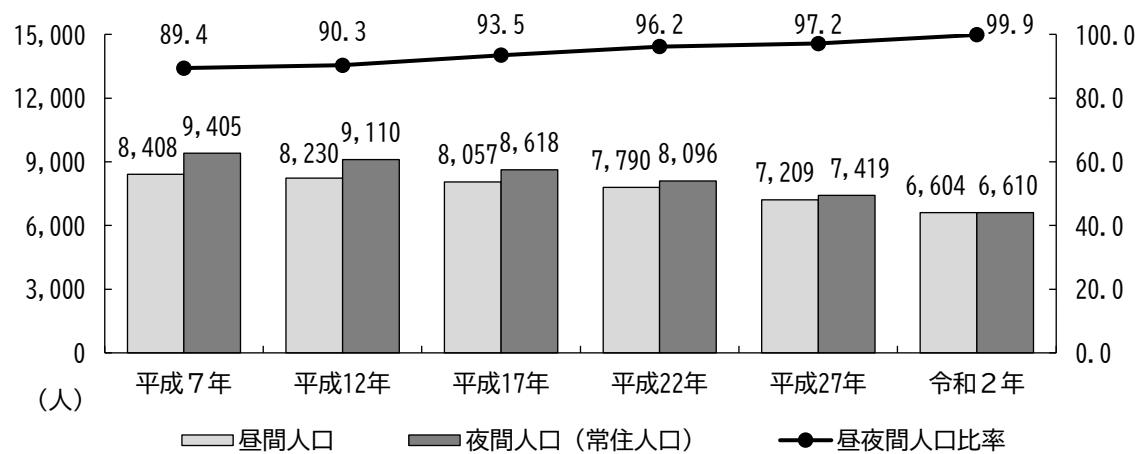


資料：岐阜県「西濃地域の公衆衛生」

#### ⑤昼夜間人口の状況

本町の昼夜間人口の状況をみると、総人口の人口減少に伴い、昼間人口、夜間人口（常住人口）ともに減少傾向で推移していますが、町外から本町へ通勤して従業している「従業人口」が多いことから、昼夜間人口比率（夜間人口 100 人あたりの昼間人口の割合）は増加しています。

#### ▼昼夜間人口の動向

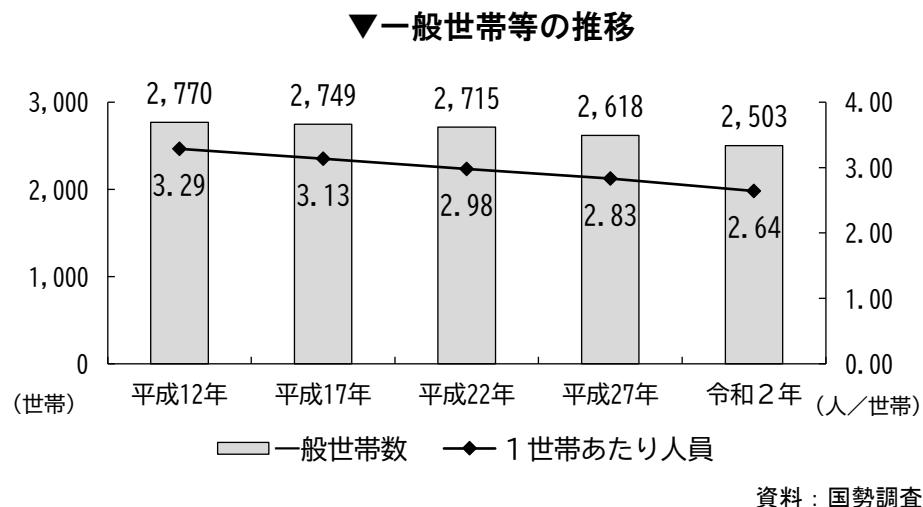


資料：国勢調査

## (2) 世帯の状況

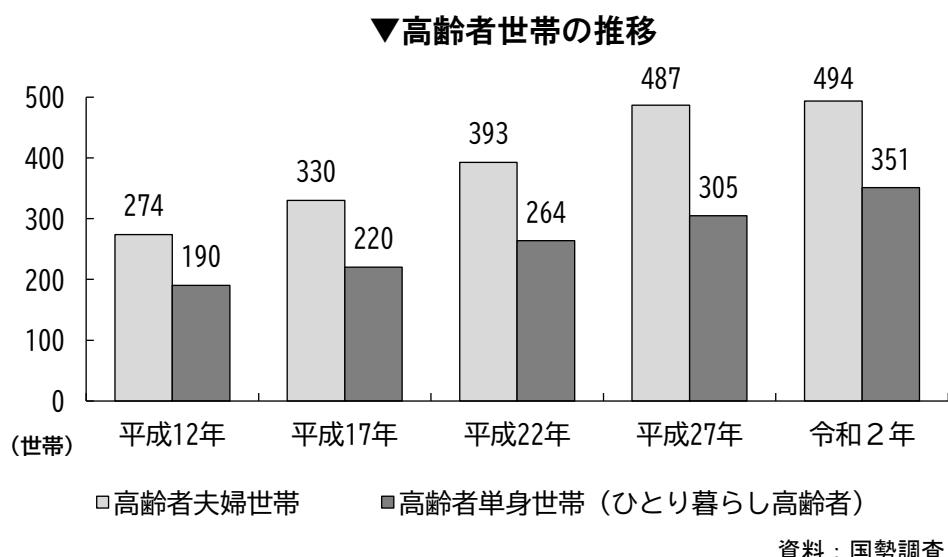
### ①一般世帯の状況

本町の一般世帯（総世帯から施設等の世帯を除いた世帯）の推移をみると、減少傾向で推移し、令和2年で2,503世帯となっています。また、1世帯あたり人員も減少し、令和2年で2.64人となっています。



### ②高齢者世帯の状況

本町の高齢者世帯の状況をみると、高齢者夫婦世帯、高齢者単身世帯とともに増加傾向にあります。令和2年では高齢者夫婦世帯は494世帯、高齢者単身世帯は351世帯となっており、支援の必要な世帯が増加しています。

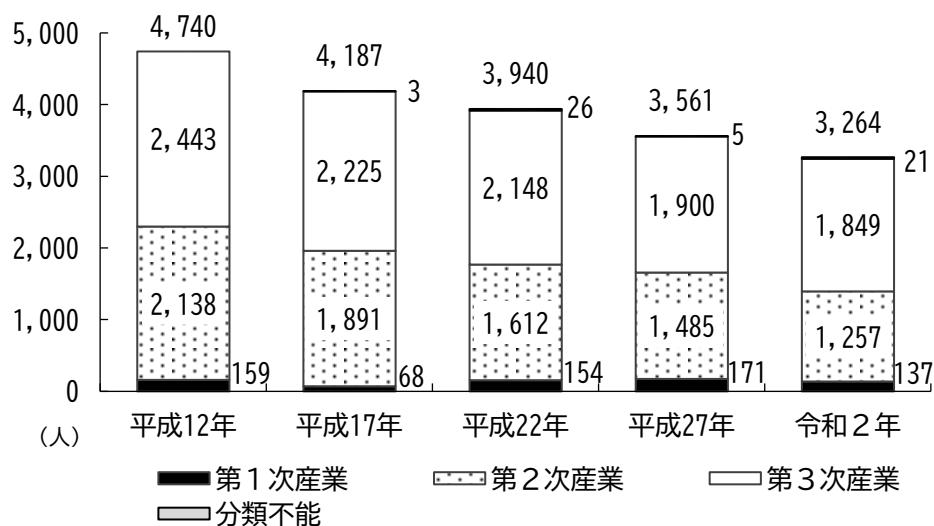


### (3) 就業構造

本町の就業者の推移をみると、減少傾向で推移し、令和2年では就業者総数は3,264人、第1次産業就業者は137人、第2次産業就業者は1,257人、第3次産業就業者は1,849人となっています。

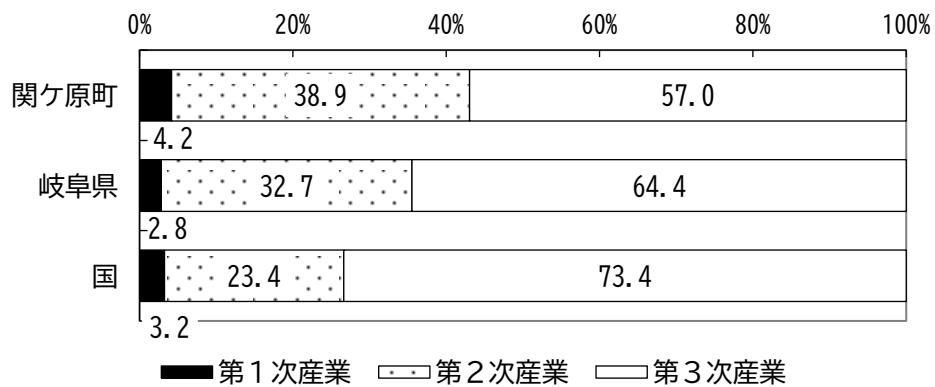
また、就業者の構成割合を令和2年で比較すると、国、県に比べて第2次産業就業者の割合が多い特徴がみられます。

#### ▼就業人口の推移



資料：国勢調査

#### ▼産業別就業者構成割合の比較（令和2年）



資料：令和2年国勢調査 ※割合は不詳補完結果による。

#### (4) 就業人口と従業人口の状況

本町の就業者の従業地の状況をみると、町内に居住している就業者数（就業人口）は 3,264 人のうち、1,451 人が町内、1,800 人が町外で就業しています（就業者数には 13 人の「不詳」を含む）。

町外で就業している人の就業先（勤務先）をみると、大垣市が 649 人で最も多く、次いで垂井町が 358 人、養老町が 124 人となっています。

一方、町内の企業等で就業している人（従業人口）は、3,392 人となっており、そのうち町民が働いている人数は 1,451 人、町外から本町へ通勤して従業する人は 1,918 人となっています（従業人口には 23 人の「不詳」を含む）。

町外から本町へ通勤して従業している人は、大垣市が 621 人で最も多く、次いで垂井町が 510 人、米原市が 157 人、養老町が 93 人などとなっています。

本町は町外から本町へ通勤して従業している「従業人口」（流入人口）が多い特徴がみられ、このことは町内企業で多くの雇用が確保されている「雇用力」があることを示しています。こうした状況を踏まえ、町内への定住促進を図る「職住近接」を支援する施策により、社会減を抑制できる可能性があります。

また、年齢別で従業地をみると、20 代、30 代の若い世代では町外で従業している割合が高くなっています。

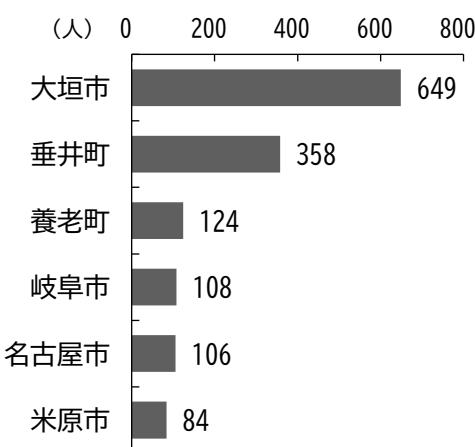
#### ▼流出・流入人口の比較

	流出人口 A	流入人口 B	比率 (B/A)
大垣市	27,757	31,721	114.3%
海津市	7,964	5,164	64.8%
岐南町	8,216	8,071	98.2%
笠松町	7,182	5,279	73.5%
養老町	7,163	5,208	72.7%
垂井町	7,044	4,992	70.9%
関ヶ原町	1,790	1,918	107.2%
神戸町	5,958	4,071	68.3%
輪之内町	3,157	3,315	105.0%
安八町	4,767	3,474	72.9%
揖斐川町	4,556	4,431	97.3%

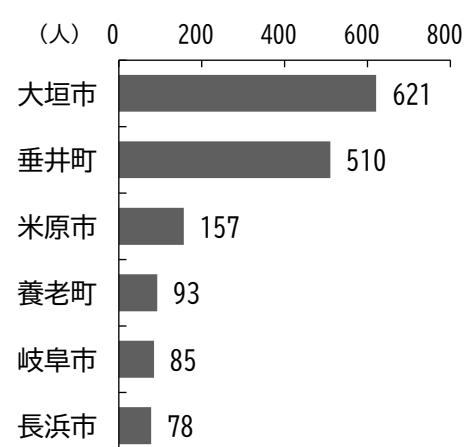
資料：令和 2 年国勢調査

※流出人口は町外での就業者から就業先不明を除く。

#### ▼町外での就業先上位



#### ▼町外からの従業者上位



資料：令和 2 年国勢調査

▼5歳階級別にみた住民の従業地の状況（令和2年）

	総数	町内で従業	町外で従業	不詳	町外での従業者割合
総数	3,264	1,451	1,800	13	55.1%
15～19歳	36	13	23	0	63.9%
20～24歳	175	51	124	0	70.9%
25～29歳	193	65	128	0	66.3%
30～34歳	203	62	139	2	68.5%
35～39歳	217	78	138	1	63.6%
40～44歳	284	112	171	1	60.2%
45～49歳	359	132	226	1	63.0%
50～54歳	382	150	232	0	60.7%
55～59歳	362	155	206	1	56.9%
60～64歳	366	162	202	2	55.2%
65～69歳	292	166	124	2	42.5%
70～74歳	228	164	62	2	27.2%
75～79歳	109	89	19	1	17.4%
80～84歳	44	39	5	0	11.4%
85歳以上	14	13	1	0	7.1%
男	1,793	758	1,029	6	57.4%
15～19歳	20	8	12	0	60.0%
20～24歳	86	22	64	0	74.4%
25～29歳	106	39	67	0	63.2%
30～34歳	114	37	76	1	66.7%
35～39歳	120	40	79	1	65.8%
40～44歳	149	53	95	1	63.8%
45～49歳	191	69	121	1	63.4%
50～54歳	212	79	133	0	62.7%
55～59歳	187	71	115	1	61.5%
60～64歳	188	70	118	0	62.8%
65～69歳	177	90	87	0	49.2%
70～74歳	144	97	46	1	31.9%
75～79歳	63	52	11	0	17.5%
80～84歳	30	25	5	0	16.7%
85歳以上	6	6	0	0	0.0%
女	1,471	693	771	7	52.4%
15～19歳	16	5	11	0	68.8%
20～24歳	89	29	60	0	67.4%
25～29歳	87	26	61	0	70.1%
30～34歳	89	25	63	1	70.8%
35～39歳	97	38	59	0	60.8%
40～44歳	135	59	76	0	56.3%
45～49歳	168	63	105	0	62.5%
50～54歳	170	71	99	0	58.2%
55～59歳	175	84	91	0	52.0%
60～64歳	178	92	84	2	47.2%
65～69歳	115	76	37	2	32.2%
70～74歳	84	67	16	1	19.0%
75～79歳	46	37	8	1	17.4%
80～84歳	14	14	0	0	0.0%
85歳以上	8	7	1	0	12.5%

資料：令和2年国勢調査

### 3. 住民の意向

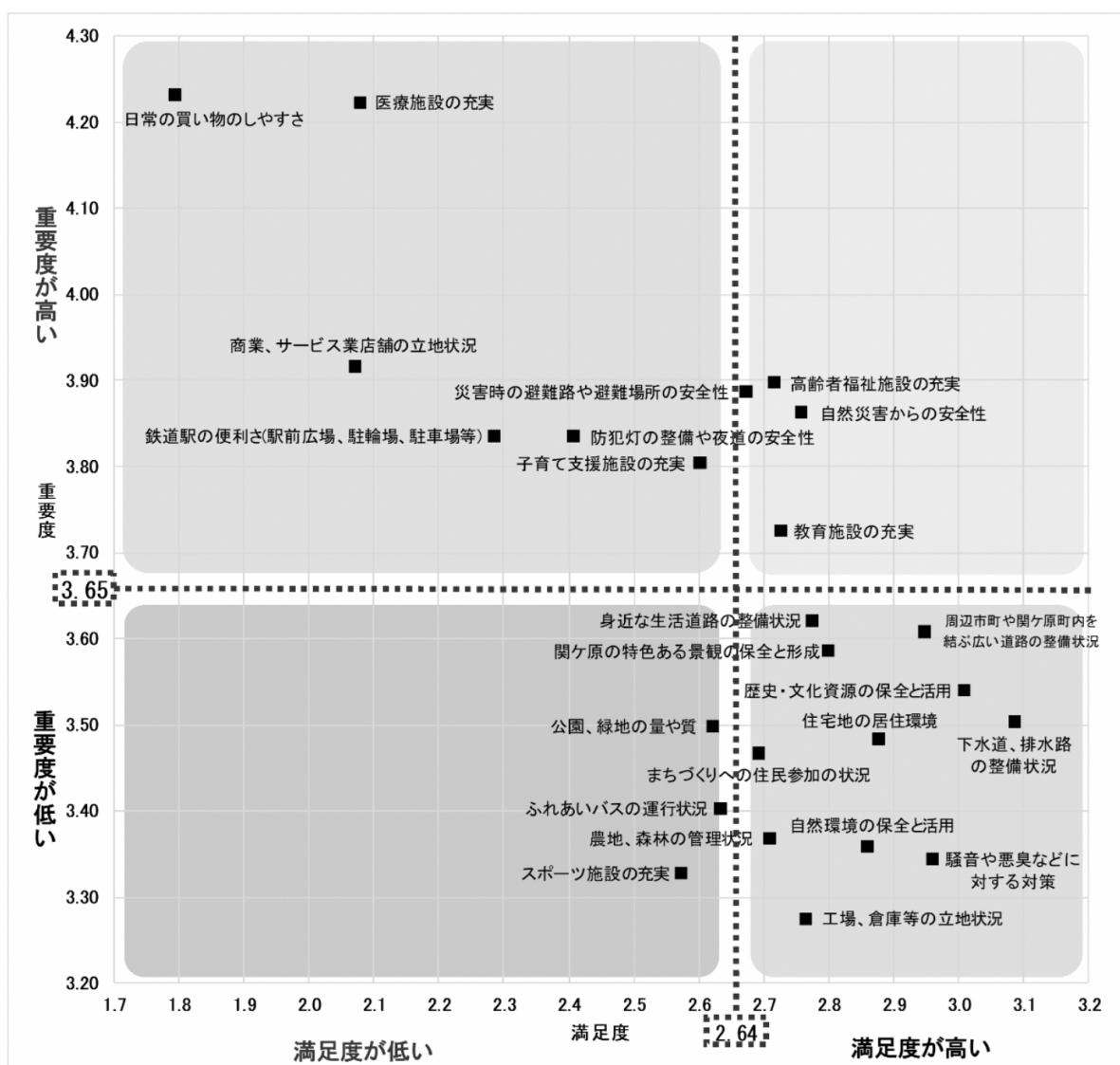
#### (1) アンケート調査結果によるまちづくりへの思い

令和2年に対し実施した都市計画マスタープラン策定のためのアンケート調査（配布数：1,500、回収数：654、回収率：43.6%）において、今後のまちづくりに関する設問結果は次のとおりとなっています。

##### ①住まいの地域の生活環境に関する満足度・重要度

地域の生活環境について、満足度が低く、重要度が高い項目は「日常の買い物のしやすさ」、「医療施設の充実」が突出しています。

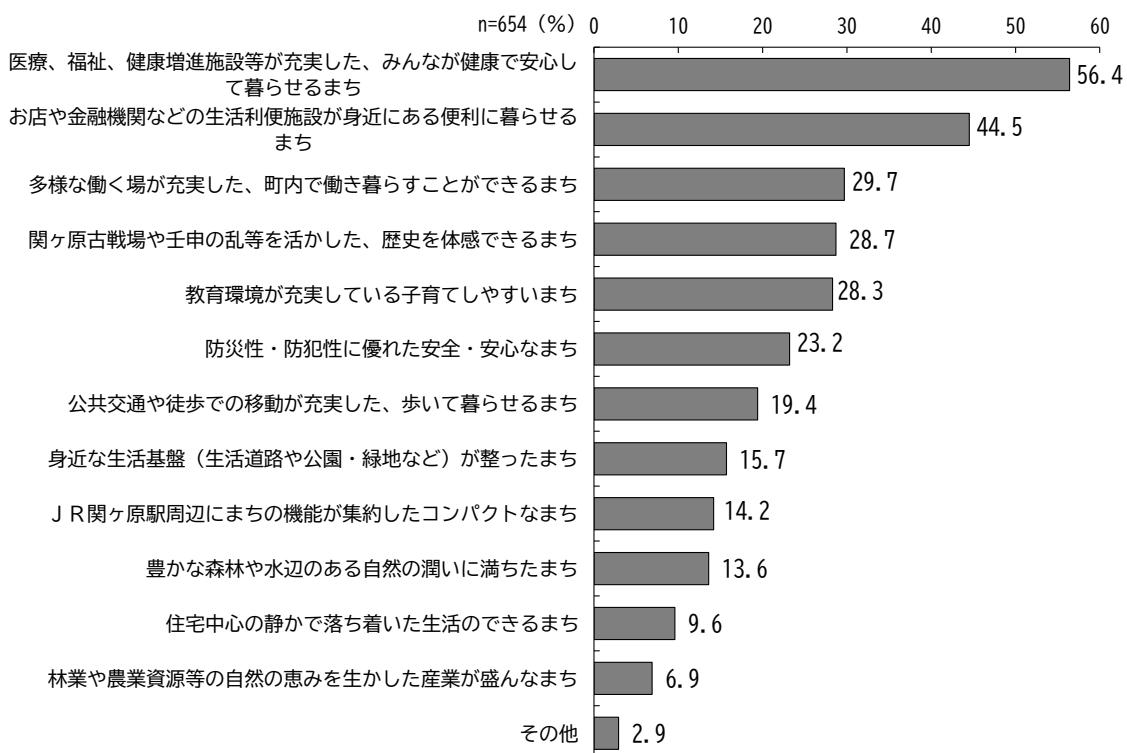
##### ▼住まいの地域の生活環境に関する満足度・重要度



## ②関ヶ原町が目指すべきまちの姿

今後のまちづくりについては、「医療、福祉、健康増進施設などが充実した、みんなが健康で安心して暮らせるまち」が 56.4%と最も高く、次いで「お店や金融機関などの生活利便施設が身近にある便利に暮らせるまち」が 44.5%、「多様な働く場が充実した、町内で働き暮らすことができるまち」29.7%の順となっています。

### ▼関ヶ原町が目指すべきまちの姿



## (2) 子ども議会からの提案

令和4年2月22日に開催された「子ども議会」で、今後のまちづくりについて、小学生から提案がありました。提案内容の概要は次のとおりとなっています。

### 提案概要

- ◇メナードランド跡地へ工場、大型商業施設を誘致する。
- ◇関ヶ原町の品物のブランド化、品質の良さを発信する。
- ◇地元で買い物してもらえるようにする。
- ◇日本の歴史を学べる大学などの施設をつくる。
- ◇移住・定住する人を増やすため空き家バンクの存在を発信していく。
- ◇空き家バンクを身近なものにするためリーフレットを作成して周知する。
- ◇旧北小学校跡地に様々な年齢の子どもが遊べる公園をつくる。
- ◇町の高齢者福祉の取り組みを高齢者に知ってもらうパンフレットをつくる。
- ◇関ヶ原の魅力を伝えるストーリー性のあるPR動画を作成する。

## 4. 町の特性

これからまちづくりにおいて、まちの特性やこれまでのまちづくりの成果など地域資源を最大限に生かし、関ヶ原町らしいまちづくりを進めることができます。こうした本町の代表的な特性を整理すると次のとおりとなります。

### 特性 1

#### 全国有数の知名度を誇る「関ヶ原古戦場」をはじめ、旧中山道の街道筋、東西の歴史・文化が融合するまち

本町は、かつて中山道、北国街道、伊勢街道の3つの街道が出会う東西の結節点であり、戦国の世から泰平の世へと移行する舞台となった「関ヶ原古戦場」をはじめ、「壬申の乱」、「不破関跡」、「中山道宿場町（関ヶ原宿、今須宿）」、東洋一の規模を誇った「玉の火薬庫跡」とともに、東西が混合する食文化や風習など数多くの観光資源があります。

### 特性 2

#### 広域的な交通立地条件に恵まれたまち

本町には、国道21号、JR東海道本線が通り、さらには名神高速道路関ヶ原ICを有し、中部圏、関西圏の双方へのアクセスが容易であることに加え、東海環状自動車道西回りルートの全線開通が予定されており、広域的な交通立地条件の一層の向上が期待されています。

### 特性 3

#### 豊かな自然環境に恵まれ、歴史と暮らしが調和した景観を育むまち

本町は、町域の8割近くが山林で占められ、このうち北部及び南部山地を中心に揖斐関ヶ原養老国定公園に指定されるなど、豊かな自然環境を有しています。また、こうした自然環境と関ヶ原古戦場をはじめとする歴史的景観、旧街道や農林業、交通、産業等に関わる人々の暮らしが調和した景観づくりを進めています。

### 特性 4

#### 製造業を中心に雇用力のあるまち

本町は、町外から本町へ通勤して従業している「従業人口」が多い特徴がみられ、このことは製造業を中心に町内企業で多くの雇用が確保されている「雇用力」があることを示しています。こうした状況を踏まえ、町内への定住促進を図る「職住近接」を支援する施策により、社会減を抑制できる可能性があります。

## 5. 後期基本計画で対応すべき主な課題

本町を取り巻く社会環境は大きく変化しており、時代潮流をはじめ、近年の人口動向をもとに、後期基本計画において対応すべき主な課題は、次のとおりとなります。

### 課題1

#### 急速に進む人口減少、若者の町外への流出への対応

わが国では、出生数が一貫して減少し、少子化が一層深刻化しつつあるとともに、人口も急速に減少してきており、このままでは、自治体の維持・存続が困難になるという指摘もみられます。

本町においては、令和3年4月1日に町内全域が過疎地域に指定されるなど、予想を上回る勢いで人口減少が進んでおり、特に20代を中心とした若者の町外への転出が顕著にみられ、出生数も減少しています。

今後のまちづくりにおいては、すべての分野において移住・定住を促す環境づくりの視点を一層取り入れていく必要があります。

### 課題2

#### 少子化や超高齢社会などの人口構造の変化に対応した取り組み

わが国では、間もなく団塊世代が後期高齢者となる75歳を迎えるなど、超高齢社会がさらに進んでいくことを踏まえ、すべての世代が安心して暮らすことのできる全世代型社会保障制度の仕組みづくりを進めています。

また、人生100年時代が現実となりつつある中、年齢や性別によらず、誰もが生きがいを持ち、ともに支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた取り組みが求められています。

本町においては、高齢化率が40%を超え、少子高齢化の進展や人口減少の進行により、多くの地域においてコミュニティの弱体化や崩壊が懸念されています。

このため、少子化や超高齢社会などの人口構造の変化に対応した取り組みを進めていく必要があります。

### 課題3

#### 地域資源を生かした観光・交流の推進と地域産業の活性化

国内市場の縮小やグローバル化の進展などにより、製造業等の経営環境は大きく変化しており、農業では農家数・生産額の減少、商業では空き店舗の増加など、本町の産業は厳しい局面にあり、新たな成長への対応が重要となっています。

本町では、令和2年10月に「岐阜関ヶ原古戦場記念館」が開館するなど、全国有数の知名度を誇る「関ヶ原古戦場」を生かした、さらなる集客と情報発信が期待されます。

今後は、観光・交流を軸に、地域資源を生かした商品開発や民間資本の導入を進めるとともに、企業誘致による雇用の場の確保、起業支援など地域産業の活性化を推進する必要があります。

### 課題4

#### 次世代を担う人を育む、子育て・教育環境の充実

若い世代の定住を促進し、次の代を担う人材を確保、育成していくためにも、子育て支援施策の一層の充実を図り、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりをしていくことが必要です。

また、教育環境の整備、家庭や地域における教育の推進など、子どもがいきいきと健やかに成長することができるまちづくりが求められています。

本町においても、保育ニーズに対応した保育環境の整備や小中一貫した指導による学校の教育力の向上を図るとともに、家庭、学校、地域等の連携を強化することにより、一体となって子どもを育成するための環境づくりをしていく必要があります。

### 課題5

#### 新しい日常とDXへの対応、効率的で持続可能な行財政運営の推進

人口減少による地域経済の縮小に伴い、税収減が懸念されることに加え、高齢化の進行により社会保障費の増加が見込まれるなど、地方自治体の行財政運営は厳しさを増しています。

また、新型コロナウイルス感染症は、私たちの社会・経済活動に大きな影響を与え、感染拡大の結果として、ニューノーマルと呼ばれる新しい日常や働き方が定着つつあります。

さらに、近年、ICTをめぐる技術は我々の想像を超えるスピードで進展し、スマートフォンやIoTの普及、ネットワークの高速・大容量化が進み、生活のあらゆる場面での活用が図られています。また、ロボットやAI（人工知能）など、人々の生活をよりよいものへと変革する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の推進により、新たな未来社会である Society5.0 の実現を目指す取り組みが進められています。

本町においても、ニューノーマルの時代に即した新たな技術の活用による住民サービスの向上をはじめ、効率的で持続可能な行財政運営を図っていく必要があります。

# 第2部 後期基本計画

## 第1章 重点テーマ

### 1. 重点テーマについて

人口減少が急速に進む中、本町が取り組むべき後期基本計画5年間の最重要課題は、「**人口減少問題への対応**」です。

すべての住民が本町に愛着を持ち、ずっと住み続けたいと思うまちづくり、町外の人々が本町に魅力を感じ、住んでみたいと思うまちづくりを進めていくためには、雇用の場の確保や住宅の整備、移住・定住の支援などの職場・住まいに関する直接的な取り組みだけではなく、活力ある地場産業の育成、保健・医療・福祉環境の整備、快適で安全・安心できる生活環境の整備、特色ある教育・文化環境の整備など、様々な分野における取り組みを住民と協働しながら一体的に進めなければなりません。

また、本計画の推進にあたっては、前期基本計画での取り組みを継承するとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「過疎地域持続的発展計画」、「国土強靭化地域計画」、「まちづくりマスターplan」などの各種計画との整合性を図りつつ、町が直面している大きな課題に対応していく必要があります。

このため、本町の対応すべき課題を踏まえ、特性・資源を生かした特色あるまちづくりを進めていくため、後期5年間のまちづくりにおいて、分野横断的な対応等により特に重点的に取り組む重点テーマを設定します。

なお、重点テーマを構成する重点施策については、実施計画において具体的かつ効果的な実施事業を設定し、限られた財源の重点配分を図り、積極的に推進していくこととします。

## 2. 後期基本計画における重点テーマ

本計画では、町の直面する最重要課題である「人口減少問題」に対応し、安心して暮らせる地域づくりと移住・定住を促進し、まちの活力を創出する観点から、次の重点テーマを設定し、関連する施策・事業の重点的な推進を図ります。

### ▼後期基本計画における重点テーマ

将来像

**笑顔あふれ 活気みなぎる  
古戦場のまち せきがはら**

後期基本計画における最重要課題

人口減少問題への対応

- ◎少子高齢化など人口構造の変化に対応し、笑顔で暮らせる地域をつくる
- ◎観光・交流の振興を図り、移住・定住を促し、まちの活気を創出する

重点テーマ

1

**安心できる暮らしを  
「支え・広げる」**

重点テーマ

2

**魅力とにぎわいを  
「生かし・創る」**

**重点テーマ****1**

# 安心できる暮らしを 「支え・広げる」

**関連するSDGs****■目的**

核家族化の進行や住民同士の関係の希薄化により、子育て家庭の孤立化が問題視されつつあり、育児への負担や不安を感じている人が増加しています。こうした中、子どもを安心して産み育てられる途切れのない子育て支援や、一人ひとりに応じたきめ細かな教育など、地域で子育てしやすい環境づくりを進めることは、若い世代の移住・定住を促進する上でも重要な取り組みとなります。

また、超高齢社会となる中、ひとり暮らしの高齢者をはじめ、介護が必要な方や認知症の方などが、住み慣れた地域で暮らしていくために必要な支援が求められています。

さらに、住民同士の交流の減少や地域連帯感の希薄化がみられ、コミュニティの弱体化や崩壊が懸念されています。

このため、地域での活動を担う人を育て、ともに助け合う機能やコミュニティ機能を再生し、安心できる暮らしを「支え・広げる」まちづくりを進めます。

**■取り組み内容****①安心して子育てができる地域づくり**

地域全体で子育て家庭を支援していくという視点に立ち、子育ての不安や悩みを解消し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を提供するため、多様化するニーズに応じた子育て支援の充実を図ります。また、まちの将来を担う子どもたちが、いきいきと学び、健やかに育つ教育環境づくりを進めます。

**主な取り組み**

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| ○保育サービスの充実        | ○子育て応援給付金の給付   |
| ○子育て支援センター（仮称）の整備 | ○子どもと親の健康の増進   |
| ○保育園の統合及び新設       | ○幼少期からの教育環境の充実 |

## ②安心できる支え合いの仕組みづくり

日常から災害時においても機能する、身近な支え合いの仕組みづくりを進めることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

### 主な取り組み

- |   |   |
|---|---|
| ○日常生活支援の充実<br>○困りごとサポートの充実など地域の協力体制整備<br>○高齢者が集い様々な活動が行える居場所の確保<br>○認知症カフェの開催支援 | ○訪問診療や訪問看護・介護など在宅医療・介護の充実<br>○医療・福祉施設の充実<br>○自主防災組織の育成・強化<br>○個別避難計画の策定促進 |
|---|---|

## ③地域活動の活性化

自主的かつ自立的な魅力ある地域づくり、支え合う地域づくりに向け、自治会等の自主的な地域活動の活性化を図ります。

### 主な取り組み

- |   |  |
|---|--|
| ○今須小中学校跡地の活用<br>○中央公民館機能を有したコミュニティ施設の整備<br>○特色ある地域づくりへの支援<br>○自主的な景観形成活動の支援 | ○5Gやインターネット技術を活用した地域振興策の検討<br>○多様性を認め合うまち（ダイバーシティ）の構築に向けた交流の場の確保 |
|---|--|

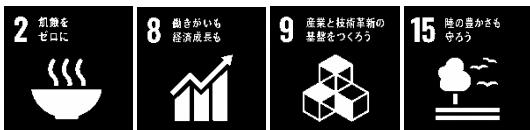
## ■目標指標

項目	単位	現状値(R3)	目標値(R9)
①安心して子育てができる地域づくり			
乳幼児家庭訪問	%	83	100
子育てコミュニティ参加者数（延べ人数）	人	637	1,000
②安心できる支え合いの仕組みづくり			
認知症カフェ参加数（延べ人数）	人	56	100
個別避難計画の策定	%	22.9	100
③地域活動の活性化			
地域活性化振興補助金制度活用件数（期間累計）	件	0	5

※「期間累計」とある項目の目標値は計画期間（令和5年度～令和9年度）の累計の値となります。現状値は参考値として令和3年度における単年度の実績値を掲載しています。また、目標値の評価については令和5年度からの実績値により達成状況を把握します。

**重点テーマ****2**

# 魅力とにぎわいを 「生かし・創る」

**関連するSDGs****■目的**

本町の地域活力の向上と交流人口の増加、地域づくりのための観光という視点から、観光協会等との連携のもと、既存観光資源の一層の充実・活用や観光PR活動の強化をはじめ、自然、歴史と暮らしが調和した景観形成など魅力ある観光地づくりに向けた多面的な取り組みを積極的に進めていく必要があります。

また、製造業を中心に町内企業で多くの雇用が確保されている「雇用力」があることから、町内への定住促進を図る「職住近接」を支援する施策により、人口減を抑制できる可能性があります。

このため、本町の農林業を中心に、将来に向けた担い手の確保に対する支援を行うとともに、関ヶ原古戦場など本町の誇る地域資源を活用した観光・交流の振興を図り、移住者の定住を促進し、魅力とにぎわいを「生かし・創る」まちづくりを進めます。

**■取り組み内容****①観光・交流による交流人口・関係人口の拡大**

全国有数の知名度を誇る「関ヶ原古戦場」を活用した観光・交流の促進をはじめ、自然、歴史と暮らしが調和した景観形成など地域の魅力向上と情報発信により本町への交流人口・関係人口の拡大を図ります。

**主な取り組み**

- |                                 |                            |
|---------------------------------|----------------------------|
| ○岐阜関ヶ原古戦場記念館と連携した戦国武将観光コンテンツの展開 | ○SNSなどデジタルコンテンツを活用した観光PR活動 |
| ○古戦場のさらなる魅力向上                   | ○インバウンド対策の充実               |
| ○観光に関わる人材発掘・養成                  | ○重点区域の指定                   |

## ②地域産業の振興と雇用の場の確保

各産業での担い手、後継者の育成を図るとともに、農林業でのブランド化の推進、観光や各産業の連携による地場産業の振興、企業誘致や起業への支援を行います。

### 主な取り組み

- |                        |               |
|------------------------|---------------|
| ○担い手、後継者の育成支援          | ○商業施設の誘致      |
| ○第2次産業、第3次産業と連携した特産品開発 | ○新規企業の立地促進・支援 |
| ○ＩＣＴを用いた技術の導入          | ○起業支援         |

## ③移住・定住対策の推進

U I J ターン希望者への支援体制をはじめ、空き家バンク制度を活用した空き家の有効活用、住宅開発・住宅取得への支援など移住・定住対策の充実を図ります。

### 主な取り組み

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| ○Uターン・Iターン支援事業の推進 | ○民間分譲宅地開発支援奨励金制度の充実 |
| ○空き家バンク制度の充実・周知   | ○空き家リフォーム補助金制度の充実   |
| ○住宅取得に対する支援の充実    | ○空き家家財道具等処分補助金制度の充実 |

## ■目標指標

項目	単位	現状値(R3)	目標値(R9)
①観光・交流による交流人口・関係人口の拡大			
観光入込客数	万人	48.1	100.0
外国人観光客数	人	368	1,000
②地域産業の振興と雇用の場の確保			
起業支援補助金対象事業者数（期間累計）	人	1	5
新規企業誘致数（期間累計）	社	0	2
③移住・定住対策の推進			
空き家バンク成約件数（期間累計）	件	4	30
移住定住促進住宅支援事業補助金制度活用件数（期間累計）	件	6	30

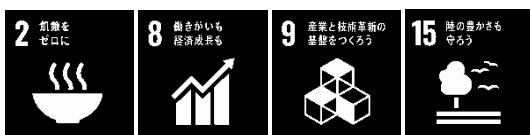
※「期間累計」とある項目の目標値は計画期間（令和5年度～令和9年度）の累計の値となります。現状値は参考値として令和3年度における単年度の実績値を掲載しています。また、目標値の評価については令和5年度からの実績値により達成状況を把握します。

## 第2章 後期基本計画

### 基本目標1 地域資源を生かした活力あるまちづくり

#### 1. 農林業

##### 関連するSDGs



##### 現状と課題

###### 【農業】

農業は、食料の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全、地域における雇用機会の創出、文化・教育の場の提供など、人々の生活に重要な役割を果たしています。しかし、わが国の農業をめぐる環境は、生産額の減少、就業者の高齢化、農地の荒廃など厳しい状況にあります。

本町では、古くから水稻作を主体とした農業が営まれ、中山間の自然的条件を生かして、そば、野菜などが生産されています。

これまで、関係機関・団体との連携のもと、農地や農道等の農業生産基盤の整備をはじめ、担い手の育成、農地利用の集積など農業の振興に向けた各種の支援施策を積極的に推進してきました。

しかし、長期にわたる米価の低迷をはじめ、農家数の減少や農業者の高齢化、担い手不足、これらに伴う耕作放棄地の増加、さらには野生鳥獣による農産物被害の増加といった問題が一層深刻化し、農業の総体的な活力低下が懸念されています。

このため、今後は、生産者、関係機関・団体、行政等の連携を一層強化し、農業生産基盤の充実や耕作放棄地の解消・拡大防止を進めるとともに、意欲ある多様な担い手の育成・確保、ICTの活用やドローンなどのスマート農業技術の導入支援など、多面的な支援施策を一体的に推進する必要があります。

## 【林業】

森林は、木材生産のみならず、国土の保全や水源のかん養、保健休養、山地災害の防止、自然環境の保全など、多面的な機能を有しております、人々の生活と密接に結びついています。

本町では、関係機関・団体との連携のもと、林道・作業道等の林業生産基盤の整備や計画的な森林整備を進めてきましたほか、今須地区での「今須杉」のブランド化に取り組んできました。

また、野生鳥獣による皮剥被害や幼齢木の食害を防ぐために捕獲活動を実施してきました。

しかし、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化などにより必要な施業が行き届かず、林業の活性化、山林の公益的機能を阻害していることが課題となっています。

今後も、森林が将来にわたって適正に整備・管理され、木材生産機能をはじめ森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、「森林整備計画」などに基づき、計画的な森林整備を進めていく必要があります。

## 主要施策

---

### (1) 農業生産基盤の充実

①農地や農道、用排水施設・ため池等の農業生産基盤について、老朽化の状況等を踏まえ、受益者が主体となった適正な維持管理や補修・更新に対する支援を図ります。

### (2) 耕作放棄地の解消・拡大防止

①関係機関・団体と連携のもと、耕作放棄地に関する調査データの整理・提供や効果的な活用方法を提案し、解消・拡大防止を推進します。

②荒廃農地の発生の一因となっている水田畦畔の管理について、スマート農業技術を活用した自走式草刈機等の導入や、防草シートの敷設及びカバープランツの導入等、省力化を図る取り組みを支援し、荒廃農地の発生防止を図ります。

### (3) 多様な担い手の育成・確保

①経営指導の強化や農地の集積、農作業の受委託の促進等を通じ、意欲ある中核的な農業者や生産組織の育成・確保を図るとともに、農業法人を支援します。

②情報提供や研修・交流機会の提供等を通じ、農業後継者や新規就農者の育成・確保、地域外農業者の受入れ、農業参入企業の誘致を推進します。

- ③ＩＣＴを用いた技術の導入等、作業の省力化・効率化に取り組み、農地集積を図る農業者を支援します。
- ④法人化した集落営農組織の労働力不足解消のため、農業機械の共同利用、オペレーターの相互協力、組織再編など多様な取り組みを支援します。

#### （4）農産物及び農産物加工品の開発支援

- ①関係機関・団体との連携のもと、農業者の所得向上につながる農産物の新たな品目生産に対する支援施策を推進します。
- ②第2次産業、第3次産業と連携した特産品開発、販売体制の充実などに向けた取り組みを支援し、農産物の需要促進を図ります。

#### （5）鳥獣被害防止対策の推進

- ①関係機関・団体との連携のもと、鳥獣被害防止対策を推進します。
- ②捕獲隊の高齢化が進む中、補助者制度を活用して意欲のある若い人材の育成、確保を推進します。
- ③鳥獣害防止柵等の設置やＩＣＴを用いた技術を導入し、鳥獣被害の対策を進めます。

#### （6）林業生産基盤の整備と森林整備の促進

- ①森林施業の効率化を図るとともに、森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、関係機関との連携のもと、林道や作業道等の整備を推進します。
- ②「森林整備計画」などに基づき、森林区分とその施業方針に従い、造林・保育等の計画的な森林施業を促進します。
- ③森林を住民共有の財産ととらえ、水資源のかん養や洪水・山崩れ防止などの森林の持つ公益的機能の維持・回復に努めます。
- ④今須地区の「今須杉」のブランド化を進め、知名度の向上を支援します。
- ⑤西南濃森林組合等と連携し、林業従事者の育成を図ります。

#### 関連する計画

- ◎農業振興地域整備計画
- ◎森林整備計画

## 2. 商工業

### 関連するSDGs



### 現状と課題

近年、道路・交通体系の変化や消費者ニーズの変化等を背景に、全国的に既存商店の衰退が進み、その活性化が大きな課題となっています。

本町の商業は、こうした商業構造の変化とともに、経営者の高齢化や後継者不足などで一層厳しさを増しています。また、大規模な商業施設がないため、町外への購買力の流出が顕著となっています。

工業についても、石材業、機械関連企業が立地しており、地域の雇用の場として地域経済を支える重要な役割を担っていますが、景気の変動に影響を受けやすい一面もあります。

企業誘致については、町域の8割を森林が占める地勢により、まとまった土地が少ないことから、令和2年度に一定規模の低未利用地において、用途地域の変更を行うなど、受入体制の整備を図ってきましたが、企業の誘致は容易な状況にはありません。

このため、商工会との連携のもと、持続的な企業経営に向け、経営近代化の促進をはじめ、時代変化に柔軟に対応した支援を行うとともに、地域経済の活性化に向け、優良企業の誘致、起業者や事業継承者への支援、既存企業との連携協力を図り、就業機会の確保に努める必要があります。

### 主要施策

#### (1) 時代変化に即した商工業活動の促進

- ①商工会との連携のもと、経営指導の強化を図り、経営革新や後継者の育成、地域に密着した商品・サービスの提供などの促進を図ります。
- ②町内業者における地域経済の発展を考え、町の将来を担う事業後継者の育成を図るため、事業承継支援事業補助金等で支援します。

## (2) 商業環境の利便性向上

- ①日常生活の利便性向上のため、商業施設の誘致を図ります。
- ②空き店舗対策の強化を図ります。

## (3) 地場産業の振興

- ①事業者・団体のほか、特産品の開発支援やP R活動の支援、販路拡大に向けた取り組みなど関ヶ原特有の産業のほか、町内で新しく取り組もうとしている事業者の振興を図ります。

## (4) 新規企業の立地促進・支援

- ①関係機関との連携のもと、企業誘致活動を展開し、新規企業の立地促進・支援に努めます。

## (5) 起業の支援

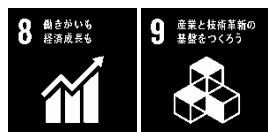
- ①意欲ある起業者や経営革新に挑戦する企業等を支援する環境づくりを推進します。

### 関連する計画

- ◎経営発達支援計画
- ◎地域再生法に基づく地域再生計画
- ◎地域未来投資促進法に基づく基本計画

### 3. 観光・交流

#### 関連するSDGs



#### 現状と課題

近年の観光ニーズは多様化・高度化する傾向にあり、観光地には、そのニーズに即した魅力づくりや、着地型観光の展開が求められています。また、新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、非対面・非接触型の観光のあり方が求められています。

本町には、全国的な知名度を誇り、戦国の世から泰平の世へと移行する舞台となった「関ヶ原古戦場」をはじめ、「壬申の乱」、「不破関跡」、「中山道宿場町（関ヶ原宿・今須宿）」、東洋一の規模を誇った「玉の火薬庫跡」とともに、東西が混合する食文化や風習など数多くの観光資源があります。

本町では県と共同で策定した「関ヶ原古戦場グランドデザイン」をもとに、観光協会等と連携し、古戦場の保全、総合案内所の整備、観光ガイドの育成、各種イベントの開催など観光・交流機能の充実を進めてきました。

また、令和2年度には岐阜関ヶ原古戦場記念館が開館し、中核的な交流拠点が整備されています。

さらに、大垣市、垂井町など近隣市町と連携し、西濃地区での周遊性のある広域観光を進めています。

しかし、観光客数は増加傾向にあるものの、飲食店や宿泊施設が不十分であることから、経済効果をどう生み出していくかが課題となっています。また、食文化や伝統行事、言葉のアクセントなど本町が境界になるような事象があるものの、東西の文化の結節点という大きな魅力が十分に生かされているとはいえない状況にあります。

今後、東海環状自動車道西回りルートの全線開通により、広域的なアクセスの向上による交流人口の拡大が期待されています。

このため、本町の地域活力の向上と交流人口の増加、地域づくりのための観光という視点から、観光協会等との連携のもと、既存観光資源の一層の充実・活用や観光PR活動の強化をはじめ、インバウンド対策の充実、地域と連携した歴史的景観の形成など魅力ある観光地づくりに向けた多面的な取り組みを積極的に進めていく必要があります。

## 主要施策

---

### (1) 関ヶ原古戦場グランドデザインに基づく施策の展開

- ①本町と県で策定した「関ヶ原古戦場グランドデザイン」に基づき、岐阜関ヶ原古戦場記念館と連携した戦国武将観光コンテンツの展開と、古戦場のさらなる魅力向上に向け、花畠の創出や眺望環境の整備など史跡整備の推進を図ります。
- ②記念館周辺にぎわいづくりに向け、飲食や物販など体験施設の整備または誘致を促進します。
- ③甲冑着付け体験のほか、刀作りなど古戦場ならではの体験型プログラムのさらなる充実を図ります。
- ④観光協会との連携のもと、古戦場観光の玄関口である駅前観光交流館の機能強化をはじめ、ホームページやSNSなどデジタルコンテンツを活用し、観光PR活動を推進します。

### (2) 観光推進体制の充実

- ①すべての観光活動団体が連携し、住民総参画体制のもと、観光のまちづくりを推進します。
- ②観光協会の育成・強化を図り、観光協会が主体となる事業の実施を促進します。
- ③観光案内ガイドをはじめ、観光ボランティア、史跡保存ボランティアなどの人材発掘・養成とともに、活動支援を図ります。
- ④観光消費の拡大に向け、観光客へのサービス提供を行う民間企業等の参画を促進します。

### (3) 広域観光・文化観光の推進

- ①大垣市や垂井町など県内近隣市町とは、周遊ラリーなどの共同実施を継続するとともに、滋賀県米原市、長浜市、彦根市、愛知県岡崎市などとは、イベントの相互出展などを通して連携の充実を図り、関ヶ原合戦にゆかりのある地域の観光資源を活用した周遊型観光を促進します。
- ②東西文化の結節点である特長を生かして、東西文化の混在・融合の状況など、文化観光への活用を行います。また、東西対決イベントなどを誘致します。
- ③県と連携のもと、県内外の学校での教育旅行先として、町内の歴史的観光資源を活用した学習・体験プログラム等の充実とPRを推進します。

#### (4) インバウンド観光に向けた整備

①岐阜関ヶ原古戦場記念館や史跡めぐり、甲冑体験など既存の観光資源を活用し、インバウンド向けの観光プログラムの造成や、外国語に対応した観光案内ガイドの育成を図ることで、三大古戦場を中心に世界に向けて積極的に発信し、観光誘客及び観光消費額の拡大につなげていきます。

#### 関連する計画

---

- ◎関ヶ原古戦場グランドデザイン
- ◎史跡関ヶ原古戦場整備計画

## 4. 雇用・就労

### 関連するSDGs



### 現状と課題

地方の産業・経済の低迷が長引く中、少子高齢化の進展とも相まって、地方における雇用情勢は非常に厳しい状況にあります。

本町においても、雇用の場の確保に向け、新規企業の立地促進を図るとともに、ハローワーク等と連携し、求人情報の提供を行うほか、西美濃創生広域連携推進協議会において雇用促進に関する各事業を展開しています。

今後も、これらの取り組みを一層充実させ、地元での雇用を促進し、職住近接のまちづくりを進めるとともに、若者の地元就職の促進、高齢者、女性、障がい者の雇用促進に努める必要があります。

また、勤労生活の安定と豊かでゆとりのある生活の実現に向け、町内事業所における福利厚生機能など働きやすい環境づくりを促進していく必要があります。

### 主要施策

#### (1) 雇用の場の確保と雇用の促進

- ①企業立地促進事業を推進し、雇用の場の確保を図ります。
- ②ハローワーク等の関係機関と連携し、セミナーや求人の情報提供に努めます。
- ③広域連携のもと、Uターン・Iターン支援事業をはじめ、創業支援事業を積極的に行います。
- ④高齢者、女性、障がい者の年齢や適性、能力に応じた雇用機会の確保に向け、関係機関と連携して、情報提供や相談、事業者への働きかけなどを行います。
- ⑤若年層に地元企業の魅力を継続的にアピールする仕組みづくりを検討します。

## (2) 働きやすい環境づくりの促進

- ①勤労者が健康で快適に働き、豊かで充実した生活を送れるよう、働きやすい環境づくりを促進します。
- ②ワーク・ライフ・バランスのための環境づくりに向けた事業所への啓発を行います。
- ③勤労意欲を高め、職場定着を促進するため、技能または勤務成績が優秀な方への優良勤労者表彰を行います。

# 基本目標2 健康で生涯暮らせるまちづくり

## 1. 子育て支援

### 関連するSDGs



### 現状と課題

核家族化の進行や住民同士の関係の希薄化により、子育て家庭の孤立化が問題視されつつあり、育児への負担や不安を感じている人が増加しています。

本町には、保育所型認定こども園が2園（東保育園、西保育園）あり、保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援の強化や様々な機会を通じた情報提供に努めてきました。

また、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊娠婦や保護者の相談に対応するとともに、関係機関と連携して、妊娠婦や乳幼児に対して途切れのない支援を実施してきました。

さらに、令和4年度に産後ケア事業として、助産師による訪問型の支援事業を開始するとともに、子ども家庭総合支援拠点を設置しています。

しかし、保育士の確保難や保育施設の老朽化とともに、急激な少子化による施設のあり方が課題となっています。

また、安心して子どもを産み育てるための母子保健の充実や、コロナウイルス感染症やインフルエンザなど各種感染症への対応、心の健康に関するニーズへの対応等が求められています。

今後も、社会全体で子育て家庭を支援していくという視点に立ち、関連部門・関係機関が一体となって、家庭や地域の保育機能を支えるための多面的な子育て支援施策を積極的に推進していく必要があります。

### 主要施策

#### （1）総合的な子育て支援の充実

- ①「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度における各種子育て支援施策を推進します。
- ②利用者支援や放課後児童クラブの実施など地域の実情に応じて支援施策の展開を図ります。
- ③少子化対策と児童福祉の増進のため、引き続き子育て応援給付金の給付を行います。

④妊娠期から子育て期にわたる母子保健サービスを提供する子育て世代包括支援センターと、子育て家庭の発達相談や子育て支援に取り組む子ども家庭相談支援拠点を子育て支援センター（仮称）の機能として集約し、本町における子どもの総合窓口として整備していきます。

## （2）保育サービス等の充実

- ①保育サービスの充実を図ります。一時保育については、常に利用ができるよう職員体制や保育環境の整備を図り、ショートステイ及び病後児保育については、広域的な体制整備を視野にサービスの導入を検討します。
- ②多様化する保育ニーズに対応できるよう、保育施設の充実を図ります。
- ③未満児の保育料等について、軽減措置等の充実を図ります。
- ④少子化と建物の老朽化を踏まえ、保育園の統合及び新設など、保育環境の変化に対応した施設運営や整備を図ります。

## （3）子どもと親の健康の増進

- ①安心して妊娠・出産・子育てができるよう、乳児全戸家庭訪問、健康診査、健康相談、子育て教室など関係機関と連携し、途切れのない支援を推進していきます。
- ②子育て世帯やひとり親家庭等の医療費負担に対する支援を継続します。

## （4）要保護児童等への対応の推進

- ①児童相談所、民生委員・児童委員等との連携のもと、要保護児童対策地域協議会及び児童虐待ネットワークを中心とした児童虐待への対応を図ります。

## （5）結婚を希望する方や不妊に悩む方への支援

- ①社会福祉協議会等と連携し、町内の独身者を対象とした出会いの場の確保をはじめ、個別結婚相談など「おせっかい」ができるサポーター人材の育成など、結婚を希望する方への支援を図ります。
- ②不妊治療への助成など不妊に悩む方への支援を検討します。
- ③結婚新生活支援金（引っ越し費用などの助成）の啓発周知を図り、本町で新生活をスタートする夫婦を応援します。

## 関連する計画

- ◎地域福祉計画
- ◎子ども・子育て支援事業計画

## 2. 高齢者施策

### 関連するSDGs



### 現状と課題

わが国では、世界に例をみないスピードで高齢化が進んでおり、超高齢社会が到来しています。

特に本町では、国や県の水準を上回る勢いで高齢化が進み、令和2年国勢調査での高齢化率は40.1%となっています。

本町では、高齢者の社会参加・生きがい施策の推進をはじめ、介護予防・日常生活支援の充実、地域包括ケアシステムの推進、介護保険制度の適正運営など、国の制度改革を踏まえ、住民ニーズに即した高齢者施策を推進してきました。

また、医療ケアを必要とする要介護者への支援として、看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設や訪問看護ステーションの充実を図ってきました。

しかし、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）をめどに本町の高齢化も加速していくことが予想されており、これに伴い、介護・支援を必要とする高齢者やひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加がさらに見込まれます。

こうした中、地域の高齢者が孤立化しないための見守り体制の強化、居場所づくりなど高齢者支援の充実とともに、介護サービス以外のサービス提供に必要な地域資源が不足していることが町全体の大きな課題となっています。

今後も、地域包括ケアシステムの構築に向けた高齢者福祉、介護・認知症施策を着実に推進し、すべての高齢者が元気で生きがいを持ち、いつまでも自分らしく暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

### 主要施策

#### （1）保健・福祉サービスの充実

- ①高齢者の介護予防・健康づくりに向け、関係機関の連携を強化し、健診・指導や健康教育・相談など各種保健・福祉サービスの充実を図ります。
- ②緊急通報システム事業や配食サービス利用料助成事業など在宅生活を支援する福祉サービスの充実を図ります。
- ③社会福祉協議会等と連携し、高齢者の買い物支援、移動支援などの仕組みづくりを図ります。
- ④高齢者に対する介護予防策として、地域支援事業（介護予防事業、包括的

支援事業、任意事業）を実施し、総合的な介護予防システムの定着に努めます。

## （2）生きがいづくりと社会参加の促進

- ①高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送れるよう、老人クラブ活動の支援をはじめ、ボランティア活動の促進、学習・健康づくり・交流の場の提供に努めます。
- ②高齢者の経験・知識・技能が発揮できるよう、シルバー人材センターへの支援など就業、社会参加を促進します。
- ③「ただ長く生きる」のではなく「よりよく生きる」という「生活の質」を重視した、やりがい・生きがい活動を検討していきます。また、元気な高齢者が集い様々な活動が行える場所についても検討します。

## （3）認知症対策の推進

- ①認知症の早期診断・早期対応に向けた認知症初期集中支援チームの体制整備を図るなど認知症対策を推進します。
- ②認知症についての知識の普及や認知症サポーターの養成など、認知症になっても暮らしやすい地域体制づくりを推進します。
- ③認知症サポーター等の協力のもと、「認知症カフェ」の継続的な開催を推進します。
- ④認知症になっても安心して生活ができるよう成年後見支援制度の啓発や周知を図ります。

## （4）家族介護者への支援

- ①在宅で介護する方の相互交流を目的とした交流事業を実施します。
- ②在宅介護の負担軽減に向け、悩みごとから息抜きまで気軽に話ができる場を開設します。

## （5）介護保険事業の適正な運営

- ①「老人福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護給付や予防給付の実施、制度やサービスの周知、要介護認定調査、苦情への適正な対応、サービスの質の向上など介護保険事業の適正な運営を図ります。
- ②介護サービス事業の充実を図るとともに、医療機関との連携を図ります。

## 関連する計画

- ◎地域福祉計画
- ◎老人福祉計画・介護保険事業計画

## 3. 障がい者施策

### 関連するSDGs



### 現状と課題

障がい者を取り巻く環境は、高齢化の進展、障がいの重度化・重複化、家族形態の変化等に伴い大きく変化してきています。

平成30年度には「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」の改正により、障がい者の地域生活の維持・継続のための支援や就労定着に向けた支援の充実、障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築、障がい児サービスの提供体制の計画的な構築等が求められています。

本町では、関係機関と連携しながら、手帳の交付や各種の相談、障害者総合支援法・地域生活支援事業等による福祉サービスや障がいの早期発見のための保健・医療サービス、さらには障がい者の社会参加や就労の促進に向けた施策、地域社会の中で障がい者が自立して暮らせるまちづくりに向けた様々な施策を推進してきました。

また、地域の相談支援の拠点として広域で基幹相談支援センターを設置し、総合的な相談業務及び成年後見制度利用支援事業を進めています。

さらに、障がい児支援として、早期療養の充実とともに、継続的な支援に向けた療育ネットワークの強化、インクルーシブ保育・教育を推進しています。

今後も、障がい者への相談・情報提供体制の充実や各種サービスの充実、福祉施設から地域生活への移行、就労機会の拡大や社会参加の促進など、障がい者施策の総合的推進に努める必要があります。

### 主要施策

#### (1) 障がい福祉サービスの充実

- ① 障がいの種別や程度に応じた多様なニーズに対応するため、障害者総合支援法・地域生活支援事業等による福祉サービスの充実や事業者等と協力し社会資源の整備を促進します。
- ② 障がい者が適切なサービスを利用できるよう制度周知・相談体制の充実を図ります。

## （2）療育支援体制の充実

①障がいの早期発見、早期対応をするために、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携し、療育支援体制の充実を図ります。

## （3）障がい者の社会参加の促進

①障がい者の社会参加の拡充に向けて、情報提供、移動支援、コミュニケーション支援等の充実を図ります。

②障がい者団体の育成と活動への支援に努め、障がい者の社会参加を促進します。

③関係機関との連携のもと、相談の充実や事業所への障がい者の雇用を支援する各種制度の周知・啓発等を行います。

## （4）相互理解の促進

①障がいを持つ人と持たない人がともに生きる社会環境づくりと、障がいを理由としたあらゆる差別の解消に向け、障がい者に対する正しい理解と認識を深める啓発活動や教育の充実を図ります。

### 関連する計画

- ◎地域福祉計画
- ◎障がい者計画
- ◎障がい福祉計画・障がい児福祉計画

## 4. 地域福祉

### 関連するSDGs



### 現状と課題

これまでの「福祉」は、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉など、その対象者ごとに展開することにより、サービスの効率的な提供を図ってきましたが、様々な分野の課題が絡み合って複雑化している現状においては、それぞれの世帯で複数の課題を抱える状況がみられます。

このため、複雑・多様化する福祉ニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる「地域共生社会」を形成するためには、住民一人ひとりが福祉活動の担い手として各種の活動に自主的に参画する地域福祉の推進が不可欠です。

本町では、令和2年に「第3次地域福祉計画」を策定し、支え合い、助け合い安心して暮らせる地域社会づくりに向け、包括的な相談・支援体制の構築をはじめ、地域福祉活動の中核的な役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉推進員、ボランティア団体等と協働し、地域での支え合いの仕組みづくりを進めています。

今後も、日常生活において支援を必要とする方が増加し、地域における福祉ニーズはますます増大・多様化することが見込まれるため、より多くの人々の福祉活動への参画を促進し、地域ぐるみの地域福祉体制をつくりあげていく必要があります。

### 主要施策

#### (1) 福祉意識の向上

①住民の福祉意識の向上を図るため、関係団体等と連携した福祉イベントの開催をはじめ、福祉教育の推進、地域住民との交流など広報・啓発活動を実施します。

#### (2) 社会福祉協議会、関係団体等の活動支援

①社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、福祉推進員、各種関係団体の活動支援に努め、地域に密着した各種福祉活動の活発化を促進します。

②ボランティアセンターの充実を図るとともに、福祉ボランティアやNPOの育成、福祉人材の育成・確保に努めます。

### (3) 地域での支え合い活動の充実

①見守り活動や助け合い活動など身近な地域での福祉活動の活性化を促進します。

②ゴミ出しや買い物支援など高齢者世帯等の困りごとが解決できるよう、社会福祉協議会が実施している困りごとサポートの充実を図り、地域の協力体制整備に努めます。

### (4) バリアフリー化の推進

①ユニバーサルデザインの考え方に基づき、高齢者や障がい者、子どもも含め、すべての住民が不自由なく安全に安心して行動できるよう、町内のバリアフリー化を推進します。

### (5) 再犯防止に向けた取り組み

①犯罪や非行をした人たちが、円滑に社会復帰できるよう、生活基盤を整え、孤立しない環境づくりに努めます。

②保護司会など更生保護ボランティア活動への支援や活動の周知、理解促進など、社会復帰しやすい環境づくりに努めます。

## 関連する計画

◎地域福祉計画

## 5. 健康づくり・医療

### 関連するSDGs



### 現状と課題

生涯にわたって健康を保ち、元気で暮らることは、住民一人ひとりの豊かな生活はもとより、元気なまちづくりのために欠かすことのできない要素であり、すべての住民の願いです。

また、生活習慣病の増加と、これに伴う医療費の増大が大きな社会問題となっており、生活習慣病対策の強化が強く求められています。

本町では、すべての住民が生涯にわたって健康に暮らせるよう、「ヘルスプランせきがはら」に基づき、保健福祉総合施設やすらぎを拠点に、健康づくりに関する啓発活動等を推進するとともに、健康診査や健康教育、健康相談をはじめとする各年代に応じた保健サービスを提供してきました。

また、こころの健康講座等を開催し、自殺予防への理解促進を図っています。

今後も、住民の健康管理意識の向上と自主的な健康づくり活動の促進を基本に、生涯の各期における保健サービスの一層の充実を図り、予防重視型の社会づくりを進めていく必要があります。

本町の医療機関をみると、国保関ヶ原診療所のほかに民間の診療所が2か所、歯科診療所が4か所あります。また、国保関ヶ原診療所は令和3年度から入院診療を休止し、外来診療のみとなり、新たに看護小規模多機能型居宅介護事業をスタートし、医療・看護・介護の相互連携体制を確立しています。

また、地域包括ケアシステムの実現に向け、在宅医療を推進するため、保健・福祉・医療の連携強化が必要であり、本町の医療機関として重要な役割を担っています。

今後も、医療の確保は重要な課題であり、国保関ヶ原診療所の医療機能の維持とともに、関係する医療機関等との連携のもと、地域医療体制の充実を促進していく必要があります。

## 主要施策

---

### (1) 健康づくり意識の向上と主体的活動の促進

- ①広報・啓発活動の推進や教室・講座・イベントの開催などにより、健康づくりに対する意識の向上や健康に対する正しい知識の普及を図ります。
- ②生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、子どもから高齢者までの食育の充実を図ります。
- ③運動の習慣化をはじめ、栄養・食生活の改善やたばこ・アルコール対策、歯の健康づくり、心の健康など、健全な生活習慣の確立に向けた住民の自主的な健康づくり活動を促進します。
- ④健康づくり活動を推進し、住民のこころ豊かで充実した生活（生活の質の向上）、健康寿命の延伸を目指します。

### (2) 健康診査の充実と保健指導の強化

- ①保健福祉総合施設やすらぎにおける保健サービスの充実を図ります。
- ②受診勧奨の強化や受診しやすい体制づくりを行い、特定健康診査や各種がん検診などの受診率の向上施策を展開します。
- ③生活習慣病予防のための食生活改善や運動習慣の定着など生活習慣改善指導の充実を図ります。

### (3) 国保関ケ原診療所の医療機能の維持

- ①医師・看護師等の確保・維持に努め、医療サービスの充実を図ります。
- ②診療所施設や設備の適切な維持管理を図るとともに、効率的で健全な経営を目指した業務改善に努めます。
- ③関係機関との連携により、医療・保健・福祉の総合的サービスの充実を図ります。
- ④訪問診療や訪問看護など在宅医療の充実を図ります。
- ⑤社会福祉協議会や町内福祉事業所等と連携し、地域包括ケアシステムの実現に向けた基盤の強化を図ります。

### (4) 地域医療体制の強化

- ①国保関ケ原診療所を中心に、他の医療機関との連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。
- ②人間ドック等の予防医療を含めた健康診査業務の維持に努めます。
- ③ＩＣＴを活用した遠隔医療体制を整備し、地域の医療や介護サービスの質の向上を図るため、医療機関相互の情報連携と実施に向けた基盤整備など医療提供体制の再構築に向けた取り組みを推進します。

## 関連する計画

---

- ◎ヘルスプランせきがはら
- ◎老人福祉計画・介護保険事業計画
- ◎いのちをつなげる自殺対策計画

## 6. 社会保障

### 関連するSDGs



### 現状と課題

#### 【国民健康保険】

国民健康保険事業は、人々の医療の確保、健康の維持・増進に大きな役割を果たしていますが、医療技術の高度化や高齢化の進展等により医療費は増大し続け、全国的にその運営は厳しい状況にあり、国においては国民健康保険制度改革が進められています。

今後は、医療費適正化対策の推進、国民健康保険料の収納率の向上に努める必要があります。

#### 【国民年金】

国民年金制度は、老後の生活を経済的に保障するための基礎をなす、人々の生活に必要不可欠な制度です。

日本年金機構と連携し、制度に対する住民の理解をさらに深めていく必要があります。

#### 【生活困窮者】

生活保護制度は、生活に困窮するすべての人々に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援する制度ですが、社会・経済情勢の急速な変化に伴い、生活保護世帯は全国的に増加傾向にあります。

今後は、関係機関と連携し、低所得者に対する相談や生活保護制度の適正運用の促進に努めるとともに、生活困窮者自立支援制度による生活全般にわたる困りごと相談の利用を勧めるなど、生活保護に至る前に、生活困窮者の経済的自立と生活意欲の向上に向けた取り組みを実施していく必要があります。

#### 【後期高齢者医療制度】

後期高齢者医療制度は、75歳以上の後期高齢者の医療を保障する制度です。

岐阜県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度に対する住民の理解をさらに深めていく必要があります。

## 主要施策

---

### (1) 国民健康保険事業の推進

- ①生活習慣病の早期発見・対策のために、特定健康診査・特定保健指導等の充実を図ります。
- ②制度改革への対応を図るとともに、医療費適正化対策の推進、国民健康保険料の収納率の向上を図ります。

### (2) 国民年金制度の啓発

- ①国民年金の制度について正しい理解を深めるため、関係機関と連携し、広報・啓発活動の充実を図ります。
- ②関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。

### (3) 生活困窮者への支援

- ①生活困窮者の自立や就労支援に向けて、関係機関と連携し、相談・指導に努めます。
- ②生活困窮者への支援として生活困窮者自立支援制度の利用を勧めるなど、関係機関と連携し、生活保護に至る前の取り組みを行います。

### (4) 後期高齢者医療制度の円滑な運営

- ①広域的な連携のもと、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めます。
- ②医療機関等と連携し、すこやか健診及びすこやか口腔健診の受診率向上と医療費の抑制に努めます。
- ③後期高齢者医療制度について正しい理解を深めるため、関係機関と連携し、広報・啓発活動の充実を図ります。

## 関連する計画

---

- ◎特定健康診査等実施計画
- ◎地域福祉計画
- ◎老人福祉計画・介護保険事業計画

# 基本目標3 快適で利便性のあるまちづくり

## 1. 土地利用・都市計画・景観

### 関連するSDGs



### 現状と課題

#### 【土地利用】

土地は、住民生活や地域の経済活動と密接に結びついた限りある貴重な資源であり、本町の発展のためには、その高度かつ有効な利用が求められます。

本町の土地利用をみると、町域の8割近くを森林が占め、このうち北部及び南部山地を中心に揖斐関ヶ原養老国定公園に指定されるなど緑豊かな自然環境を有しています。残る平坦地で農地や宅地などの利用がされており、住宅、商店、工場、公共施設などが連担する関ヶ原駅周辺や国道沿線は用途地域に指定され、その周辺に農地及び農村集落が分布しています。

本町では、国土利用計画法、農業振興地域の整備に関する法律等により調和のとれた土地利用の誘導を図ってきました。また、令和4年度には「まちづくりマスタープラン（都市計画マスタープラン）」を策定し、都市計画の基本的な方針を定めています。

しかし、人口減少が進む中、地域活力を維持するためには、雇用の場の確保をはじめ、商業環境の利便性向上、宅地の確保などが課題となっており、駅周辺の低未利用地の有効活用や企業立地を誘導する工業用地の確保など土地の高度かつ有効利用を進めていく必要があります。

#### 【景観】

美しい景観は、地域の社会的共通資本であり、住民に住み心地の良さをもたらすだけでなく、観光分野をはじめとする産業においても重要な資源です。これから景観形成は、住民や行政、各種団体等、多様な主体の参画と連携のもとで進められることが重要です。

本町では、関ヶ原古戦場の保全・活用に向けて、様々な取り組みを進めてきており、令和3年度には「景観計画」を策定するとともに、「景観条例」を制定し、「美しい自然と誇りある歴史の中で暮らしていくまち」を基本理念として景

観の形成を図っています。

今後も、住民、地域と一体となって、自然環境と歴史、暮らしが調和した景観づくりを進めていく必要があります。

## 主要施策

---

### (1) 適切な土地利用の推進

- ①本町の実情に即した土地利用を総合的・計画的に推進するため、「農業振興地域整備計画」や「森林整備計画」等の見直し・総合調整を行い、土地利用の明確化に努めます。
- ②土地利用関連計画や関連法等の周知及び一体的運用により、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた適正な土地利用への誘導に努めます。
- ③将来の企業誘致等に向け、土地利用が期待される地区において、今後の動向をみながら、計画的に用途地域の見直しや拡大などを行います。
- ④円滑な土地取引及び災害時の早期復旧などに寄与するため、国土調査法に基づく地籍調査を計画的に推進します。今後、調査地域を山林から平地に拡大し、行政手続（境界確定申請）や社会資本整備の効率化を図ります。

### (2) 景観の保全

- ①「景観計画」や「景観条例」に基づき、周辺環境と調和した歴史景観の維持を図ります。
- ②景観形成に関するPR活動を積極的に推進し、意識の向上を図りながら、住民や各種団体等の多様な主体による自主的な景観形成活動を支援します。
- ③重点区域候補地について、重点区域の指定を目指します。
- ④中山道関ヶ原宿・今須宿について、古戦場史跡に次ぐ観光資源の魅力化を図るため、宿場町らしい町並みの保全を図ります。

## 関連する計画

---

- ◎まちづくりマスターplan（都市計画マスターplan）
  - ◎農業振興地域整備計画
  - ◎森林整備計画
  - ◎景観計画

## 2. 道路・公共交通

### 関連するSDGs



### 現状と課題

#### 【道路】

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤です。

本町には、名神高速道路関ヶ原ICがあり、広域的なアクセスが確保されているほか、国道21号、国道365号を軸に、県道3路線、町道400路線により道路網が形成されています。

今後も、関係機関と連携しながら、国道・県道の整備を促進するとともに、町道については、将来の道路の維持管理費を踏まえ、町道の状況を把握した上で適正な整備を進める必要があります。

さらに、冬期における道路交通の確保のため、除排雪体制の充実を図る必要があります。

#### 【公共交通】

本町の公共交通については、JR東海道本線の関ヶ原駅が設置されています。また、自主運行路線バス、タクシーのほか、関ヶ原町ふれあいバス（巡回コミュニティバス）を運行しています。

これらは、広域的な移動手段として、また住民生活や観光に欠かせない身近な交通手段として重要な役割を果たしていることから、利用促進に向けた取り組みを進めながら、利便性・効率性の確保等に努める必要があります。

### 主要施策

#### (1) 国・県道の整備促進

①国道及び県道について、利便性・安全性のさらなる向上に向け、国道21号バイパスの第3工区の事業推進をはじめ、西町交差点の改良など、道路改良や歩道改良・設置、無電柱化の促進などを関係機関に積極的に要請します。

②国道及び県道を利用する多くの車両や観光客の利便性向上のため、休憩・情報発信施設などの整備を検討します。

#### (2) 町道の整備と適切な維持管理

①町道について、計画的・効率的な整備を図るとともに、適正な管理、維持補修に努めます。

②橋りょうや標識、照明施設など附属施設の点検を実施し、長寿命化及び更新を計画的・効率的に推進します。

#### (3) 道路の除排雪体制の充実

①除雪機械の計画的な更新や、消雪設備の整備拡充・更新など、町道の除排雪体制の維持・充実を図ります。

②国道・県道の除排雪体制の維持・充実を関係機関に要請します。

#### (4) 公共交通の充実

①町の玄関口としての関ヶ原駅の機能向上やバリアフリー化など、利便性の確保に向けて事業者と協議します。

②住民の日常生活や観光に欠かせない身近な交通手段として、自主運行路線バスやタクシー事業の維持・確保、関ヶ原町ふれあいバスの運行体制の充実に努めます。

③総合的な公共交通体系の確立を検討します。

### 3. 情報化

#### 関連するSDGs



#### 現状と課題

近年、ICTをめぐる技術は我々の想像を超えるスピードで進展し、スマートフォンやIoTの普及、ネットワークの高速・大容量化が進み、生活のあらゆる場面での活用が図られています。また、ロボットやAI（人工知能）など、人々の生活をよりよいものへと変革する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の推進により、新たな未来社会であるSociety5.0の実現を目指す取り組みが進められています。

本町では、町内の各公共施設をネットワーク化し、ホームページの作成・活用、総合行政情報システム等の導入を行い、行政情報化の基盤整備を図ってきました。また、AIチャットボットを導入し、住民の利便性の向上、問い合わせ対応の効率化を図っています。

さらに、町内においてフリースポット（無線LANアクセスポイント）の整備促進を図ってきました。

一方で、インターネット犯罪やプライバシーの侵害、個人情報の漏えいなどが社会問題となっており、情報セキュリティの強化が求められています。

今後は、情報格差を生じさせないためにも、急速に進展するデジタル化への対応を図るため、情報通信基盤の充実をはじめ、情報通信技術の積極的な活用や、誰もが利用できる環境づくりを進める必要があります。

#### 主要施策

##### （1）行政情報化の推進

①デジタル社会を実現し、住民サービスの向上と自治体経営の効率化をより一層図るため、現在運用している情報システムの標準化やオンライン手続の導入を計画的に進め、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。

②「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報セキュリティ対策の強化を図ります。

## （2）情報化の推進

- ①地域や世代にかかわらず、誰もが情報通信技術の恩恵を受けることができるように、国・県や関係機関、民間事業者と連携し、多様な情報サービスの研究・提供を推進します。
- ②来訪者等の利便性向上に向け、公共施設や観光地の公衆無線LANなどICT環境の整備を推進します。
- ③5Gやインターネット技術を活用した地域振興策を検討していきます。
- ④暮らしのDX化を推進し、誰もが健康で快適な暮らしと環境に配慮した豊かな生活を実感できる環境を目指します。

## 関連する計画

---

- ◎情報セキュリティ基本方針

## 4. 住宅・宅地

### 関連するSDGs



### 現状と課題

良好な住宅・宅地の確保は、人々が安全で快適な暮らしを営むための基本的な条件であり、移住・定住の促進に直結する重要な要素です。

本町では、令和4年4月1日現在、3団地 136戸の町営住宅を管理しており、入居率は60.7%となっています。

しかし、町営住宅の老朽化が進んでおり、特に築40年以上経過した住宅では修繕費用の負担が大きく、若年層のニーズへの対応が困難な状況にあります。また、新たな住宅を今後整備するためには、財源を含めた様々な課題を解決する必要があります。

移住・定住の促進には、良好な宅地の確保が重要な要素であることから、民間分譲宅地開発支援奨励金制度による民地の住宅適地の活用を図るとともに、移住定住促進住宅支援事業補助金制度により、住宅取得等に対する助成を行い、転入の促進・転出の抑制を図る必要があります。

また、近年増加傾向にある空き家・空き地の有効利用については、空き家・空き地情報提供制度（空き家バンク）や空き家リフォーム補助金制度等により、令和4年4月までに空き家19件と空き地2件の契約が成立しています。また、空き家所有者の悩みを解消するため宅建協会による無料の相談会を開催し、2件の相談申し込みがあり、今後も空き家所有者の意識と理解を深め、登録件数の増加、空き家・空き地の有効活用に向けた取り組みを進める必要があります。

### 主要施策

#### (1) 宅地造成の推進

①民間分譲宅地開発支援奨励金制度の充実を図り、町内で分譲用宅地を開発する民間事業者を支援します。

#### (2) 空き家対策の推進

①広報・啓発活動の充実等により登録件数の増加を図るなど、空き家・空き地・空き店舗などの情報提供制度の充実を図ります。

- ②空き家に関する実態調査に基づき、活用困難な空き家や廃屋等の適正管理に向けた体制づくりを図ります。
- ③空き家リフォーム補助金制度・空き家家財道具等処分補助金制度の充実を図ります。

#### (3) 住宅取得等に対する支援の充実

- ①新築や中古物件等、住宅取得への支援を図ります。
- ②親世帯と子世帯が同居するための、住宅リフォームに要する費用を助成します。

#### (4) 町営住宅の適切な維持管理

- ①町営住宅の適切な維持管理を図るとともに、老朽化した住宅の廃止を推進します。

## 5. 公園

### 関連するSDGs



### 現状と課題

公園や緑地は、住民のやすらぎ・憩いの場、子どもの遊び場など快適な生活環境を形成するとともに、災害時には避難場所となる重要な施設です。

本町は、「関ヶ原古戦場」が史跡指定されているほか、揖斐関ヶ原養老国定公園に指定され、歴史と美しい自然にふれあえる町です。また、都市公園1か所、児童公園15か所など、様々な公園が整備され、住民の憩いの場として親しまれています。

しかし、設置から長期間経過している遊具も数多くあり、既存施設の老朽化への対応、少子高齢化を踏まえたバリアフリー化など、住民ニーズや時代の要請に応える適切な維持管理も課題となっています。

このため、住民の参画・協働による適切な維持管理の促進に努めるとともに、特色ある公園・緑地の保全と活用を推進します。

### 主要施策

#### (1) 公園の整備

①住民のやすらぎ・憩いの場、子どもの遊び場等を確保するため、身近な公園の整備を図ります。

#### (2) 維持管理体制の充実

①安全性の確保と利用率の向上に向け、老朽化した既存公園施設・設備の点検・改修を計画的に推進します。

②地域住民による公園の愛護活動を促進し、参画・協働による維持管理体制の充実に努めます。

# 基本目標4 安全・安心に暮らせるまちづくり

## 1. 防災・消防

### 関連するSDGs



### 現状と課題

全国各地で地震や風水害、土砂災害など多くの災害が発生する中、自然災害から安全・安心な生活を守るため、一人ひとりや企業等の発意に基づく「自助」、地域の多様な主体による「共助」、国・地方公共団体による「公助」の連携が求められています。災害から安全・安心な暮らしを確保するためには、地域防災力を高め、あらゆる災害に強いまちづくりが必要不可欠です。

また、火災発生要因は生活様式の多様化や高齢化の進展などにより、複雑・多様化の傾向にあり、救急出動についても今後増加が見込まれます。

本町は、地震や風水害による災害への備えとして、「地域防災計画」に基づく自主防災の研修会の実施や自主防災組織の育成、総合防災訓練等の実施、防災知識普及のための各種講習会等の実施、各種防災資機材・災害用保存食等の備蓄、避難施設等の整備などに取り組んできました。

また、防災情報伝達手段として、「関ヶ原町防災メール」の配信や防災行政無線の放送内容を音声とテキストによりスマホアプリで通知する「防災アプリ」の導入を進めてきました。

本町の常備消防は、垂井町と広域で不破消防組合を運営しており、非常備消防は、関ヶ原町消防団のほか、女性防火クラブが組織され、防火・防災に努めています。

今後も、これまでの取り組みを一層進めるとともに、高齢者や障がい者など災害時の避難に支援が必要となる災害時避難行動要支援者への対策や地域での防災力の強化に向けた自主防災組織等の育成が必要となっています。

また、常備消防・救急体制のさらなる充実強化や地域での消防力の強化を図る必要があります。

## 主要施策

---

### (1) 総合的な防災体制の確立

- ①「地域防災計画」に基づき、総合的な防災体制の確立を図ります。
- ②避難場所の周知、防災施設の整備充実、公共施設の耐震化、食糧・飲料水・備蓄品等の確保、緊急時の情報通信体制の充実を図ります。
- ③緊急事態に対応するため「国民保護計画」、「国土強靭化地域計画」に基づき住民の安全確保に努めます。

### (2) 地域防災力の強化

- ①ハザードマップ等による啓発・情報提供の充実や地域での防災訓練の充実を図ります。
- ②地域における自主防災組織の育成・強化を図ります。

### (3) 災害時避難行動要支援者対策の充実

- ①関係機関と連携して、対象者の把握、地域での情報共有など横断的な避難支援体制の整備を図ります。
- ②地震、水害、台風など、自然災害に応じた避難の仕方について協議し、避難に配慮が必要な方の個々の避難方法や避難場所について、関係機関と連携し、個別避難計画等、支援体制整備に努めます。

### (4) 常備消防・救急体制の充実

- ①広域的な連携のもと、消防車・救急車等車両・資機材の整備など、常備消防・救急体制の充実を図ります。

### (5) 消防団の活性化

- ①消防団の重要性等に関する住民への啓発を図るとともに、消防団の活動計画の見直しを図りながら、消防団員の確保に努めます。
- ②消防資機材の充実や研修・訓練の充実など、消防団の活性化を図ります。
- ③女性防火クラブの活動支援を図ります。

### (6) 治山・治水対策の推進

- ①水害や山地災害を未然に防止するため、関係機関との連携のもと、河川改修や急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を推進します。
- ②土砂災害ハザードマップ等により住民への危険箇所の周知を図ります。
- ③老朽化したため池の堤体について、点検・調査を行うとともに必要な整備を推進します。

## 関連する計画

---

- ◎地域防災計画
- ◎国土強靭化地域計画
- ◎国民保護計画

## 2. 防犯・交通安全・消費者対策

### 関連するSDGs



### 現状と課題

#### 【防犯】

全国的に凶悪犯罪や若年層の犯罪が多発しており、子どもが被害者になる凶悪犯罪や高齢者への振り込め詐欺など犯罪からの安全確保が重視されています。

本町では、関係機関・関係団体と連携し、防犯に関する啓発活動の推進をはじめ、防犯カメラの設置、防犯灯の設置、青色回転灯防犯パトロール車による巡回活動など地域防犯体制の強化に努めています。

今後も、関係機関・団体と連携し、住民一人ひとりの防犯意識の向上に努めるとともに、地域における防犯体制の強化を図る必要があります。

#### 【交通安全】

交通事故においては、全国的に事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢化の進展に伴い、高齢者が関係する事故の割合は増加傾向にあります。また、飲酒運転やひき逃げなどが発生していることからその根絶が強く求められています。

本町では、垂井警察署・不破地区交通安全協会など関係機関と連携し、安全教育や啓発活動を実施するとともに、交通安全施設の整備を進めています。また、「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全確保に努めてきました。

今後も、関係機関・団体と連携し、子どもから高齢者まで住民一人ひとりの交通安全意識の向上を図るとともに、危険箇所の解消、交通安全施設の整備に引き続き取り組んでいく必要があります。

#### 【消費者対策】

インターネットをはじめとした様々な取り引き手法により、新しい商品やサービスが供給され、消費者の利便性が高まっている一方、消費者トラブルの悪質化、巧妙化がみられるなど、消費者問題はますます複雑化・多様化しています。

本町では、県民生活相談センター等の関係機関と連携のもと、消費生活に関する相談窓口を開設し、専門相談員を配置するとともに、広報紙やホームページ

ジ等を通じた情報提供や相談体制の充実など消費者対策を推進してきました。

今後も、消費者が安全で安心できる消費生活を送れるようするため、消費者対策を持続的に推進する必要があります。

## 主要施策

---

### (1) 防犯意識の向上と防犯活動の充実

- ①関係機関・関係団体との連携のもと、防犯に関する広報・啓発活動や情報提供を展開します。
- ②各地区における自主的な防犯活動体制の強化を促進します。
- ③青色回転灯防犯パトロール車による巡回活動を行います。
- ④町内主要箇所に防犯カメラ設置を進めるほか、自治会での防犯カメラ設置を対象とした補助金を交付し、防犯体制の強化に努めます。

### (2) 防犯灯の整備

- ①夜間における防犯環境の向上のため、防犯灯の整備を図ります。

### (3) 交通安全意識の向上

- ①関係機関・関係団体と連携し、高齢者や児童・生徒に対する交通安全教室を実施します。
- ②不破地区交通安全協会の活動を支援するとともに、街頭等での啓発活動や事業所への働きかけを行います。

### (4) 交通安全施設の整備

- ①関係機関と連携し、危険箇所の把握を行います。
- ②カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の整備とともに、適切な維持管理を図ります。

### (5) 消費者対策の推進

- ①時代によって変化していく消費者対策を広報紙やホームページでタイムリーに情報提供をしていくほか、消費者向けパンフレットの配布など住民への消費生活に関する啓発活動を隨時図ります。
- ②悪徳商法等による被害の未然防止と被害発生後の適切な対応のため、県民生活相談センターとの連携強化を図ります。
- ③消費生活相談窓口の開設のほか、毎月2回専任の消費生活相談員を配置し、相談体制の充実を図ります。

### 3. 環境保全

#### 関連するSDGs



#### 現状と課題

地球温暖化をはじめとする地球環境問題の一層の深刻化を背景に、環境保全やエネルギーのあり方に対する関心が高まっている中、自治体においても、低炭素・循環・自然共生を基本とした社会の形成が強く求められています。

本町は、美しく豊かな自然環境を誇り、環境保全にかかわる各種施策を住民、事業者と協働・連携して推進してきました。こうした中、住民の環境保全への関心も徐々に高まってきており、自主的な環境保全活動が活発化しつつあります。

今後は、環境負荷の少ない循環型社会への取り組みを住民との協働のもとで推進していく必要があります。

#### 主要施策

##### (1) 環境保全意識の向上

- ①広報・啓発活動や公害防止対策、自然環境の保全などの環境教育・環境学習を推進し、住民の環境保全意識の向上に努めます。
- ②住民・事業者の環境保全活動を支援するなど自主的な活動を推進します。

##### (2) 環境保全施策の展開

- ①省資源、省エネルギー、リサイクル運動の促進など、低炭素、環境負荷の少ない生活様式を定着するための活動を推進します。
- ②新・省エネルギーの導入・活用を促進し、脱炭素社会に向けて実施できる対策を検討していきます。
- ③水質汚濁・大気汚染・騒音・振動などの公害に対し、定期的な公害・環境調査を実施し、監視と未然防止を図ります。
- ④野焼きによる廃棄物の焼却禁止の周知と指導の徹底を図ります。
- ⑤SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、エネルギー・気候変動についての対策を検討します。

## 4. ごみ・衛生

### 関連するSDGs



### 現状と課題

#### 【ごみ処理】

環境保全の重要性が叫ばれる中、廃棄物等の発生を抑制し、有益な廃棄物は資源化して活用することで環境への負荷をできる限り減らす社会を形成していくことが求められています。

本町は、広域的なごみ処理体制のもと、燃やせるごみ等は南濃衛生施設利用事務組合において処理し、燃やせないごみ、粗大ごみ、有害ごみは西南濃粗大廃棄物処理組合で処理しています。

また、廃棄物減量化推進協議会を中心に、ごみの減量化、リサイクル等の促進にも努めてきました。

さらに、関係機関との連携のもと、不法投棄対策も進めてきました。

今後も、ごみの排出動向に即し、ごみ処理・リサイクル体制の充実を進めるとともに、住民への啓発活動を推進しながら、ごみ分別の徹底やごみの減量化、リサイクル等の促進、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組んでいく必要があります。

#### 【し尿処理】

本町のし尿処理については、大垣衛生施設組合で処理を行っています。今後も、広域的な連携のもと、施設の適切な維持管理を図る必要があります。

#### 【斎苑・墓地】

本町では、直営で関ヶ原斎苑を運営しています。今後も、必要な改修を行いながら、効率的な運営に努めていく必要があります。

## 主要施策

---

### (1) ごみ収集・処理体制の充実

- ①広域的な連携のもと、効率的なごみ処理体制の強化を図ります。
- ②ごみの排出動向や関連法に即した分別収集体制の充実、広報・啓発活動の推進等を通じて分別排出の徹底を促進します。
- ③廃棄物の減量化・再資源化に向け、廃棄物減量化推進員のリサイクル活動や各種団体での集団回収を支援します。
- ④ごみの不法投棄の防止に向け、看板の設置、環境パトロールの実施など監視体制等の充実を図ります。
- ⑤粗大ごみの有料化について検討します。

### (2) し尿の適正な処理

- ①広域的な連携のもと、施設の適切な維持管理を図ります。

### (3) 斎苑・墓地の適切な運営・管理

- ①効率的な運営方法の検討を進め、関ヶ原斎苑の適切な運営、維持管理を図ります。
- ②町営墓地の適切な維持管理を図ります。

### (4) 衛生対策の推進

- ①ペットなどの飼い方について、広報紙などを通して啓発します。
- ②狂犬病予防注射接種の推進、適正飼育の周知に努めます。

## 関連する計画

---

◎分別収集計画

## 5. 上下水道

### 関連するSDGs



### 現状と課題

#### 【水道】

水道は、住民生活や産業活動に1日も欠かせない重要な社会基盤です。このため、水道の安全の確保、確実な給水の確保、供給体制の持続性の確保を目指す必要があります。

本町の水道事業は、上水道事業によって町内全域に給水しており、令和4年4月1日現在の普及率は100%となっています。また、施設の老朽化等に対応した浄水場の整備、管路の更新、漏水対策等を進めてきました。

今後も、災害に強いライフラインとしての施設の充実、水道施設の更新・耐震化を計画的に推進するとともに、管理・運営体制の充実を図り、安全で安心な水の安定供給に努めることが必要です。

#### 【下水道等】

下水道は、生活環境の向上、河川等の公共用水域の水質保全をはじめ、良好な水環境の維持・回復、循環型社会形成への貢献など、多面的な機能を持ち、人々の生活に大きな役割を果たしています。

本町では、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業により町全域の下水道施設・生活排水処理施設の整備に努めてきました。

令和元年度に玉農業集落排水事業が公共下水道事業に統合され、本町の令和3年度末の汚水処理人口の普及率状況は、公共下水道が67.7%で、今須農業集落排水が8.9%、合併処理浄化槽が8.5%、単独浄化槽が8.6%、汲み取りが6.3%となっており、単独浄化槽及び汲み取りについては、生活雑排水が未処理のまま河川に排出されているため、依然として河川の水質汚濁の原因となっています。

今後は、公共下水道施設・農業集落排水施設等の老朽化に伴う更新に多額の費用を要するため、維持管理費の抑制に努める必要があります。

合併処理浄化槽については、整備された浄化槽の適正管理を促していく必要があります。

## 主要施策

---

### (1) 水道施設の整備

①「地域水道ビジョン（令和4年度改訂版）」及び「上水道事業経営戦略」に基づき、施設の老朽化や災害時への対応、水質管理の強化、事業の効率化等を総合的に勘案し、水道施設の更新・耐震化及び第4次拡張事業を計画的に推進します。

### (2) 水質管理の充実

①「水道水質検査計画」に基づく定期的な検査の実施・公表を行い、水質の安全確保に努めます。

### (3) 管理・運営体制の充実

①施設の管理体制の充実や経費の節減、徴収率の向上等を図り、水道事業の健全運営に努めます。  
②配水管の漏水調査及び計画的な更新工事を実施し、有効率の向上に努めます。  
③広報・啓発活動等を通じて住民の節水意識の向上及び水道事業に対する理解と協力を促し、限りある水資源の有効活用に努めます。

### (4) 公共下水道事業の推進

①「下水道事業経営戦略」に基づき、財源確保や整備手法を検討しながら、公共下水道事業及び今須農業集落排水事業を計画的・効率的に推進します。  
②公共下水道は、「ストックマネジメント計画」に基づき、施設の老朽化対策を推進していきます。  
③今須農業集落排水施設は、適切な維持管理を進めるため、マンホールポンプ通報装置の更新を進めていきます。  
④広報・啓発活動等を推進し、未接続世帯の接続を促進します。

### (5) 合併処理浄化槽の整備促進と適正管理の促進

①集合処理に適さない区域において、合併処理浄化槽の整備に対して支援します。  
②設置後の浄化槽の清掃・点検など適正な維持管理を促進します。

## 関連する計画

---

◎地域水道ビジョン（令和4年度改訂版）  
◎下水道事業経営戦略  
◎都市計画事業（公共下水道）の事業計画  
◎ストックマネジメント計画

◎上水道事業経営戦略  
◎公共下水道事業計画  
◎汚水処理施設整備構想

# 基本目標5 心豊かな人を育てるまちづくり

## 1. 教育

### 関連するSDGs



### 現状と課題

わが国では、少子高齢化の進展やグローバル化・高度情報化の進展、経済社会構造の変化など、教育を取り巻く社会状況が変化する中、教育をめぐる様々な課題を踏まえ、教育の充実に向けた教育環境づくりを進めています。

本町は、令和3年4月に今須小中学校を関ヶ原小学校、関ヶ原中学校に統合し、小学校が1校、中学校が1校となっています。

「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた子どもを育てていくため、教育の充実を図るとともに、外国語教育の充実、情報化への対応など、社会変化に対応した教育内容の充実、地域の自然や歴史など地域特性を生かしたふるさと教育、学校活動支援ボランティアとの連携にも取り組んできました。

また、スクールカウンセラー、ほほえみ相談員を配置し、児童・生徒に対する相談体制の充実を図ってきました。

さらに、特別支援学級支援員を配置し、一人ひとりに応じた、きめ細かい学習支援を展開するとともに、特別支援学校等との連携を密にして就学指導体制の充実を図ってきました。

環境面では、安全サポーターによる見守り活動など児童・生徒の安全対策を図るとともに、「GIGAスクール構想」に対応したICT機器の整備や学校図書の充実など学校施設整備、教育環境の整備を進めてきました。

このため、学力、体力の向上をはじめ、児童・生徒一人ひとりの能力を伸ばす教育の推進、心の問題への対応、特別支援教育の充実、安全・安心な学校づくりなど、総合的な取り組みを一体的に進めていく必要があります。

## 主要施策

---

### (1) 学校教育の充実

- ①小中学校一貫した指導の充実を図ります。
- ②教育用タブレットや電子黒板システム等のICT機器を活用し、より効果的な学習を行います。
- ③外国語教育をはじめ、ふるさと教育、キャリア教育、情報教育など時代変化に対応した教育内容の充実を図ります。
- ④児童・生徒の健康管理体制や児童・生徒に対する相談体制の充実を図ります。
- ⑤特別支援教育の充実を図るとともに、適切な就学相談・指導を行います。
- ⑥人権教育を推進するとともに、いじめや不登校などの心の問題に対し、研修・相談・指導の充実を図ります。

### (2) 安全・安心な教育環境の整備

- ①児童・生徒が安心して学ぶことのできる教育環境の維持・充実に努めます。
- ②地域の子どもたちは地域で守るといった意識啓発に努めるとともに、通学路の危険箇所の点検や改良を行います。
- ③学校活動支援ボランティア等に協力を呼び掛け、登下校時の見守り強化に努めます。

### (3) 教職員の資質向上

- ①教職員の主体的な研修を推進し、指導力・授業力の向上・改善を図ります。
- ②小学校・中学校の途切れのない子どもの育ちを保障するために、研修等による教職員の連携や情報交換等を実施します。
- ③ICT指導員を配置し、教職員がICT機器を有効的に活用できるよう、指導を行います。

### (4) 学校施設の整備充実

- ①ICT機器を含めた学校設備の適切な管理及び更新を行い、教育環境の変化に対応した施設運営や整備・充実を図ります。
- ②自校方式となっている学校給食について、給食センター化も検討します。

## 関連する計画

---

- ◎教育大綱

## 2. 生涯学習・青少年健全育成

### 関連するSDGs



### 現状と課題

#### 【生涯学習】

少子高齢化や情報化の進展、教育水準の向上などを背景として、心の豊かさや自分らしさの発見など、豊かな生活を送るために、児童期から高齢期までの生涯を通じて学習することができる社会の実現が求められています。

本町では、住民の幅広い学習ニーズに応えるため、ふれあい図書館やふれあいセンター、中央公民館において、各年齢層に応じた様々な講座・教室・講演会を開催しています。

しかし、施設の老朽化が進んでおり、安全性の確保など、その対応が課題となっています。

今後は、これらの社会教育施設のハード・ソフト両面の充実に努めるとともに、住民の学習ニーズを把握しながら、多彩で特色のある学習プログラムを提供するとともに自主的な学習活動を支援する必要があります。

#### 【青少年健全育成】

社会・経済情勢の急速な変化に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、家庭と地域社会の教育機能の低下や学校教育への依存傾向が全国的にみられ、青少年をめぐる様々な問題が表面化しています。

本町では、青少年健全育成委員会、PTA、子ども会、VYS等の青少年育成団体の活動を支援するとともに、青少年の非行防止対策を実施してきました。

また、「わくわくチャレンジせきがはら」、「子ども体験教室」、「子どもスポーツ教室」、「子どもアート教室」など体験学習やスポーツ、アートなど青少年向けの学習機会の充実を図ってきました。

しかし、少子化による子ども会の減少や活動の制約などが課題となっています。

今後も、青少年の健全育成を目指し、青少年健全育成団体と連携し、関係機関、家庭、地域社会が一体となって青少年を守り育てる社会環境づくりを図る必要があります。

## 主要施策

---

### (1) 学習機会の充実

- ①各世代の学習ニーズを的確に把握し、生涯学習講座、公民館講座などいつでも、誰もが学べる多彩で特色ある生涯学習プログラムの提供に努めます。
- ②生涯学習に関する情報提供の充実に努めます。

### (2) 自主的な学習活動の支援

- ①サークル団体などの自主的な学習活動に対して、活動場所や成果発表の機会を提供するなど自主学習活動を支援します。
- ②ふれあい図書館について、図書等の充実に努め、新刊の紹介や企画展を開催するなど利用拡大と読書活動の活性化を推進します。
- ③社会教育施設について、利用者ニーズと老朽化に対応した適切な維持管理や整備を図ります。

### (3) 青少年活動の促進

- ①子ども会、スポーツ少年団、地域クラブなどの青少年団体の活動を支援します。
- ②児童・生徒が町の歴史・自然・人とふれあうことのできる講座を開催します。
- ③体験学習やスポーツ、アートなど青少年向けの学習機会の充実を図ります。

### (4) 青少年育成環境の整備

- ①青少年健全育成委員会、垂井警察署、防犯協会等の関係機関と連携し、防犯パトロールなど、地域ぐるみの社会環境の浄化を図ります。
- ②青少年健全育成委員会、P T Aと連携し、教育講演会を開催するなど子育て等の家庭教育を支援します。

## 関連する計画

---

◎教育大綱

## 3. スポーツ

### 関連するSDGs



### 現状と課題

スポーツは、健康づくりや体力の向上に寄与するとともに、人と人との交流や仲間づくりを促すなど、健康づくりをはじめ、生きがいづくり、地域づくりに重要な役割を果たしています。

本町では、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員などを中心として、各種スポーツ大会や講習会などの活動が活発に行われています。

また、各種スポーツ団体やクラブの自主的な活動の支援をはじめ、スポーツ施設の維持・整備、各種スポーツ大会の開催協力、競技スポーツの支援、軽スポーツの普及など、住民の誰もがスポーツに積極的に取り組めるよう努めてきました。

本町の主なスポーツ施設をみると、町民体育館、町民プール、運動広場、桃配運動公園などがあります。いずれの施設も住民のスポーツ活動において活発に利用されていますが、施設の老朽化が進んでおり、その対応が課題となっています。

今後は、施設の適正な維持管理を行うとともに、すべての住民がそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動に取り組み、自主的かつ積極的にスポーツを行うことができる環境づくりに取り組み、普及・啓発を行っていく必要があります。

### 主要施策

#### (1) スポーツ活動の普及促進

- ①住民がスポーツに関心を持ち、気軽に参加できる環境づくりを行うことで、スポーツ活動の普及・啓発に努めます。
- ②体育協会など関係団体と連携し、町民体育祭などの各種大会等の開催及び運営体制の確立を図り、スポーツ活動への参加を促進します。
- ③スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体・クラブの活動を支援します。
- ④住民の誰もが気軽に取り組める軽スポーツの普及を図ります。

## (2) 競技スポーツの推進

- ①スポーツ施設の適正な管理を行うとともに、町内スポーツ団体が開催する大会への支援など、競技スポーツに取り組みやすい環境づくりを推進します。
- ②競技大会における成績優秀者の表彰や顕彰を行うことで、選手の成長を促し、スポーツに取り組む意欲の向上を図ります。

## (3) スポーツ施設の維持・整備

- ①各種スポーツ施設について、老朽化に対応した適正な維持管理や整備を図ります。

### 関連する計画

---

◎公共施設等総合管理計画

## 4. 文化・芸術・文化財

### 関連するSDGs



### 現状と課題

文化・芸術は、人々に精神的な豊かさや感動を与えるとともに、住民生活の向上や地域活性化に欠かせない重要な要素です。

本町では、ふれあいセンターや中央公民館等を利用して様々な文化・芸術活動が行われています。また、これらの住民主体の活動を支援するとともに、各種文化団体と連携して文化・芸術の振興に努めています。

しかし、文化・芸術活動への参加者の減少や固定化、指導者の不足や高齢化の問題もみられ、今後は、誰もが気軽に文化・芸術を楽しみ、発表できる環境づくりを一層進めていく必要があります。

一方、文化財は、長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた地域の貴重な財産です。

本町は、古代より東西を結ぶ交通の要衝であったことから、古代三関の1つに数えられる「不破関」が置かれ、わが国の行く末を左右する天下分け目の戦い（壬申の乱、関ヶ原の戦い）が行われた町です。

このため、国の史跡として「関ヶ原古戦場」が指定されているほか、史跡、文化財など歴史的遺産が数多く残っています。

また、中山道の宿場町として栄えた関ヶ原宿、今須宿があり、当時の面影を残しているとともに、東西文化の結節点として、多様な食文化や風習も伝えられており、独特の歴史・文化が息づいています。

また、多様な文化財の保存・活用を進めているほか、歴史民俗学習館において展示・公開しています。

さらに、令和2年度から3年間にわたり、養老町と連携し「西美濃古代皇族の歩み探訪事業実行委員会」を立ち上げ、ヤマトタケルや壬申の乱、元正・聖武天皇の行幸にスポットを当て、ウォーキングや成果発表会の開催を通じて、歴史遺産の再発見及びPRを実施してきました。

文化財は、町の歴史や文化、風土を内外に発信する上で大きな役割を担っていることから、今後とも適切な調査や保存・活用を行い、町内外の人々が本町の歴史や文化にふれあえる環境づくりを進めていく必要があります。

## 主要施策

---

### (1) 文化・芸術団体、指導者の育成

- ①住民の自主的な文化・芸術活動の活発化に向け、自主的な文化・芸術団体の育成を図ります。
- ②住民の多様なニーズに対応するため、講座や体験会を通して、文化・芸術活動の指導者・リーダーの養成・確保に努めます。

### (2) 文化・芸術にふれる機会の充実

- ①魅力ある文化行事・イベントの企画・開催や作品展示場の整備・確保を図ります。
- ②多様な文化・芸術を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努め、住民自身が新しいことに挑戦するきっかけづくりの拡大を図ります。

### (3) 文化施設等の充実

- ①文化施設について、利用ニーズと老朽化に対応した、適切な維持管理や整備を図ります。
- ②歴史民俗学習館は、岐阜関ヶ原古戦場記念館を補完する施設として、記念館と連携しながら教育旅行の受入れや歴史イベントなどの開催を継続的に実施するほか、郷土の歴史を大切にし、体験的要素を重視した施設として、積極的に活用します。
- ③不破関資料館は古代最大の内乱である壬申の乱や古代三関の1つ不破関を積極的にPRするとともに、老朽化に対して適切な維持管理を実施します。

### (4) 関ヶ原古戦場の保全と活用

- ①「関ヶ原古戦場グランドデザイン」及び6年間の整備事業で残された課題に基づき、史跡の再整備や国史跡への追加指定（松尾山城、玉城、長比城）を行うことで、歴史資産の保護、継承、活用を図り、さらなる史跡の価値向上を目指します。
- ②耕作放棄地が目立つ関ヶ原古戦場開戦地について、花の作付けなどを通じて、古戦場景観の維持向上を図ります。
- ③既存イベントの継承、発展や、史跡ガイドの養成を通して関ヶ原古戦場の魅力にふれる機会や情報発信の充実を図ります。

### (5) 文化財の保存・活用

- ①史跡や有形文化財について、老朽箇所の計画的修復など、適正な保存及び維持管理に努めます。
- ②地域に伝わる伝統行事や祭り・風習を学ぶ機会を設けるほか、その保存・伝承・活用に努めます。

- ③中山道宿場町（関ヶ原宿・今須宿）の保全・活用を図ります。
- ④玉の火薬庫、奉納煙火など地域の文化財について、調査研究を通じてその  
価値を明らかにし、必要に応じて指定文化財にすることで、保存活用を推  
進し適切に後世に伝えていきます。

## 関連する計画

---

- ◎関ヶ原古戦場グランドデザイン

# 基本目標6 住民と行政が協働するまちづくり

## 1. 住民参画・協働

### 関連するSDGs



### 現状と課題

ますます複雑化、多様化する行政ニーズに的確に対応し、住みよいまちづくりを進めていくためには、住民と行政とが知恵と力をあわせ、協働のまちづくりを進めていくことが必要不可欠です。そのためには、住民と行政が情報・意識を共有し、多様な分野において新たな関係を構築していく必要があります。

本町では、広報紙やホームページなどを通じて行政情報や地域情報を発信するとともに、各種アンケートの実施により、住民の意見・要望の反映に努めています。

また、情報公開及び個人情報保護に関する条例に基づき、情報公開を推進しているほか、審議会・委員会や住民アンケート調査等を通じ、各種計画策定への住民参画の促進に努めています。

しかし、幅広い層の住民が主体的にまちづくりに参画・協働するための環境整備はまだ十分とはいえません。

今後は、住民・行政ともに意識改革を行いながら、住民と行政との情報・意識の共有化や多様な分野における参画・協働の仕組みづくりを進めていく必要があります。

### 主要施策

#### (1) 住民参画の充実

- ①各種行政計画の策定に際し、委員会や審議会の委員の一般公募、住民ワークショップの開催、パブリックコメントの実施等により、政策形成過程から住民が参画できる環境づくりを推進します。
- ②文化行事やイベント、祭りの企画・運営等への住民の参画・協働を促進します。
- ③協働のまちづくりに向けた職員の意識改革を図ります。

④住民と行政、若者と高齢者、転入された方と従来から地域に住まれている方の交流の場や、住民ワークショップ等での意見交換の場を設けるなど、多様性を認め合うまち（ダイバーシティ）の構築を目指します。

#### （2）広報・広聴活動の充実

- ①広報紙、ホームページなどを通じた行政情報発信の充実を図ります。
- ②ホームページを活用した意見聴取、各種アンケートの実施や各種団体における広聴活動を図ります。
- ③SNSの活用をはじめ、情報発信手段の多様化を図ります。

#### （3）住民団体、ボランティア等の育成・支援

- ①多様な住民団体・ボランティア・NPO等各種住民団体の自主的な活動を支援します。
- ②ボランティア活動等に参加しやすい環境づくりを支援します。

#### （4）情報公開の充実

- ①適正な情報公開制度の運用を図り、情報公開の円滑な対応に努めます。

## 2. コミュニティ

### 関連するSDGs



### 現状と課題

少子高齢化の進展や人口減少の進行、価値観の多様化等に伴い、多くの地域において住民同士の交流の減少や地域連帯感の希薄化がみられ、コミュニティの弱体化や崩壊が懸念されています。

しかし、高齢者等の安否確認、地域ぐるみの子育てや子どもの安全対策、身近な防犯・防災対策などの必要性が高まる中、本来地域が持っていた、ともに助け合う機能やコミュニティ機能を再生し、自らの地域を自らでつくりあげていくことの重要性が、改めて認識されるようになってきています。

本町では、集落単位で50の自治会が組織されているほか、学区・地区単位でもコミュニティ活動が展開されています。

しかし、加入者数の減少などが懸念されているほか、地域の課題やニーズも多種多様であり、より柔軟な支援が必要となっています。

今後は、自主的かつ自立的な魅力ある地域づくり、支え合う地域づくりに向け、自治会等の自主的な活動や集会施設の整備に対する支援を継続的に実施するとともに、より活発な活動が展開できるよう、支援施策の内容充実を検討・推進し、自治機能の一層の向上を促していく必要があります。また、学校統合により今須小中学校が閉校となったことから、施設を維持するとともに、地域の振興や活性化を図る必要があります。

### 主要施策

#### (1) コミュニティ意識の向上と活動の活性化

①コミュニティの役割やその重要性等に関する広報・啓発活動、情報提供を行い、コミュニティ意識の向上に努めます。

②コミュニティ活動に対する支援をはじめ、特色ある活動や個性ある地域づくりを支援します。

③今須小中学校跡地について、今須地域の住民を主体とした地域振興につながる有効的な活用や管理運営等の取り組みに対して、支援を行うほか、民

間などによる有効活用についても検討します。

(2) コミュニティ施設の整備・維持管理

- ①住民の集いの場、憩いの場の創出のため、現在の中央公民館機能を有した  
コミュニティ施設の整備を検討します。
- ②地域住民のふれあい、集会、学習の場となる集会所等の維持管理に対する  
支援を図ります。

(3) 特色ある地域づくりへの支援

- ①地域活性化に向けて活動する団体への補助などを行います。

## 3. 地域間交流・国際交流

### 関連するSDGs



### 現状と課題

国内における地域間の交流や国際交流は、自らの地域に対する理解を深め、住民の郷土への愛着を一層高めるとともに、地域の活性化や人材育成に大きな影響を及ぼすものであり、地域づくりにとって大きな役割を果たしています。

本町では、全国的な知名度を誇る関ヶ原古戦場とゆかりのある鹿児島県日置市、愛知県岡崎市との交流を進めてきました。

国際交流については、平成28年にアメリカ合衆国ペンシルベニア州ゲティスバーグ区と姉妹都市協定、ゲティスバーグ国立軍事公園と姉妹古戦場協定を締結し、さらには平成29年にベルギー王国ワーテルロー古戦場と姉妹古戦場協定を締結し、相互理解や親睦を深めるとともに、相互の友好交流を推進しています。

こうした交流は、地域活性化や人材育成の大きな契機となるものであることから、今後とも、多様な地域との交流を図る必要があります。

### 主要施策

#### (1) 国内交流の充実

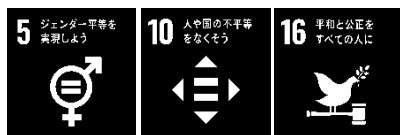
- ①鹿児島県日置市、愛知県岡崎市との交流活動について、その方法・内容等の見直し・充実を図り、住民同士の交流活動の展開を図ります。
- ②各種団体の主催する交流事業への支援を図ります。

#### (2) 国際交流の充実

- ①アメリカ合衆国ペンシルベニア州ゲティスバーグ区及びゲティスバーグ国立軍事公園との友好交流を推進します。
- ②ベルギー王国ワーテルロー古戦場との友好交流を推進します。
- ③ALTを活用し、身近な国際交流活動を促進します。
- ④教育部門における外国語教育の充実を図り、国際化に対応した人材の育成に努めます。

## 4. 人権・男女共同参画

### 関連するSDGs



### 現状と課題

#### 【人権】

わが国では、人権教育・啓発に関する理念や、国・自治体・国民の責務を明らかにした法律や計画が策定され、人権尊重を基調とした社会づくりの基盤が整えられてきました。また、すべての人が人権を尊重しつつ相手に対する思いやりを持つことが求められており、幼児期から成人に至るそれぞれの発達段階に応じた、命の大切さや相手を思いやることを学ぶ教育が求められています。

本町では、「人権施策推進指針」に基づき、人権に関する広報・啓発活動を行っているほか、人権相談や学校教育における人権教育を推進しています。

今後は、これまでの取り組みを踏まえ、内容・方法等の充実を図りながら、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進していく必要があります。

#### 【男女共同参画】

男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画し、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成が求められています。

また、平成28年の女性活躍推進法の施行により、女性の職業生活における活躍の推進が求められています。

本町では、「男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画に関する広報・啓発活動のほか、審議会・委員会等への女性の登用、女性団体の活動支援等を行っています。

このような中、性別による不公平感は以前より解消されつつあり、男女共同参画への意識に変化がみられるものの、まだ現実には女性は社会や政策・方針決定の場に、男性は家庭や子育て等に消極的な状況が見受けられます。

このため、性別による固定観念的な役割分担意識のさらなる解消に向けた意識改革の推進をはじめ、幅広い分野への男女の共同参画を促す具体的な取り組みを進めていく必要があります。

## 主要施策

---

### (1) 人権教育、人権啓発の推進

- ①ジェンダーフリーを意識した基本的人権を尊重していくための人権教育、人権啓発を推進します。
- ②高齢化・情報化に伴う人権問題、SDGsの視点も取り入れた教育・啓発等を推進します。

### (2) 男女共同参画の社会環境づくり

- ①広報・啓発活動や学校教育、生涯学習など様々な場を通じ、社会制度・慣行の見直しや固定的な性別役割分担意識の解消に向けた制度の充実を図ります。
- ②各分野の審議会・委員会への女性委員の登用など、政策や方針の決定の場への女性の参画を図ります。
- ③ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、育児・介護休業制度の普及促進や事業所への男女共同参画に関する啓発などを図ります。
- ④DVなどの暴力の防止について、啓発活動を行います。

### (3) 相談体制の充実

- ①人権擁護委員、行政相談員、民生委員・児童委員による相談体制の強化とともに、弁護士等による専門的な相談機会の充実を図ります。
- ②関係機関と連携し、DV被害者の相談体制の充実を図ります。

## 関連する計画

---

- ◎人権施策推進指針
- ◎男女共同参画プラン
- ◎特定事業主行動計画

## 5. 行財政

### 関連するSDGs



### 現状と課題

地域のことは地域が自ら考え決定し、その財源・権限と責任も自らが持つことが求められる中、これからの中の自治体には住民と協働しながら自らの進むべき方向を決定し、具体的な施策を実行していく行政運営能力が求められています。

本町では、「行財政改革大綱」などに基づき、庁内の機構改革をはじめ、歳出の削減、事務事業の整理合理化、情報化の推進等による効率的、計画的な行政運営に努めてきました。また、研修を通じて、職員の資質向上にも努めています。

一方で、これまでに整備してきた公共施設や都市基盤施設が改修・更新時期を迎えており、多額の費用が必要になると見込まれています。

今後も、行政サービスを維持しながら、持続可能な行政運営を進めていくために、行財政改革を計画的かつ積極的に推進していく必要があります。

また、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設や都市基盤施設の老朽化や管理状況を把握し、公共施設の適切な管理を推進していく必要があります。

住民の行政ニーズは複雑・多様化し、また高度化・専門化するなど、単独の自治体では対応が困難な行政サービスもみられます。

現在、本町では消防やごみ処理などの行政サービスについては、一部事務組合等で実施しています。今後も、広域的な対応が可能な事務・事業については周辺自治体と連携して対応していく必要があります。

### 主要施策

#### (1) 行財政改革の推進

- ①中長期的な見通しに立った行政運営や「行財政改革大綱」に基づき、行財政改革を推進します。
- ②指定管理者制度等による民間活力の活用を図ります。
- ③限られた財源を効率的に活用するため、経費全般についての見直しを図ります。

- ④新地方公会計制度による財政状況の分析・活用を図るとともに、事業効果や費用効果など重要度、緊急度等を総合的に勘案し、事務事業の見直し、事業の重点化・差別化等を図りながら、効果的・効率的な行政運営を推進します。
- ⑤将来の財政負担の軽減を図るため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、各公共施設において「長寿命化」、「複合化」、「統廃合」などを含め、効率的な運営・管理を行います。

## (2) 職員の能力向上

- ①勤務能率の発揮及び増進に向け、研修等を受ける機会を確保し、積極的に情報を促し、職員の資質向上を図ります。
- ②職員の勤務成績の評定を人事管理に加え、人材育成に積極的に活用し、職員の士気の向上及び公務能率の増進のため、人事評価制度の円滑な運用を図ります。

## (3) 自主財源の確保

- ①町税を含めた徴収金の収納率向上をはじめ、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し、維持管理コストの縮減などに努めます。
- ②滞納処分等の強化、町有財産の有効活用、ふるさと納税制度等による自主財源の確保とともに、国・県の各種補助制度の有効活用を図ります。

## (4) 広域行政の推進

- ①広域行政におけるサービスの充実を図るため、広域行政機能を点検・強化し、より効率的な行政運営を推進します。
- ②既存の広域行政のほか、広域的な対応が効果的な施策・事業について、様々な分野での連携を図ります。

## 関連する計画

- ◎行財政改革大綱
- ◎公共施設等総合管理計画
- ◎個別施設計画
- ◎定員管理計画

# 資料編

## 1. 計画策定について

### (1) 審議会設置条例

#### 関ヶ原町総合開発計画審議会設置条例

昭和47年6月26日  
条例第20号

##### (設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第8条第4項及び都市計画法（昭和43年法律第100号）第77条の2第1項の規定に基づき関ヶ原町総合開発計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

##### (所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 本町が定める総合計画、国土利用計画及び都市計画に関する事項。
- (2) その他町長が必要と認める事項に関する事項。

##### (組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 公共的団体等の代表者
- (3) 学識経験のある者

3 委員は、非常勤とする。

##### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委員となった者の任期は前任者の残任期間とする。

##### (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

##### (会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し可否同数のときは、会長の決するところによる。

##### (部会)

第7条 特別の事項を調査審議させるため、必要に応じ審議会に部会を置くことができる。

##### (庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

##### (委任)

第9条 この条例に定めるもののほか審議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則  
略

(2) 審議会委員名簿

役職名	氏名	備考
<b>1. 町議会の議員</b>		
関ヶ原町議会(議員)	楠 達男	
関ヶ原町議会(議員)	田中 由紀子	
<b>2. 公共的団体等の代表者</b>		
関ヶ原町自治会連合会	澤頭 義信	副会長
関ヶ原町商工会	木村 恭三	
関ヶ原観光協会	北村 一磨	
関ヶ原町教育委員会	三和 正英	
関ヶ原町老人クラブ連合会	多和田 義明	
関ヶ原町民生児童委員協議会	高木 美代子	
関ヶ原町子ども会育成協議会	樋口 浩司	
関ヶ原町農林業振興審議会	兒玉 文夫	
関ヶ原町工場会 THK 株式会社岐阜工場	一本木 宏典	
<b>3. 学識経験者</b>		
福祉関係	三輪 均	会長

(3) 諒問書

企第63号  
令和4年12月14日

関ヶ原町総合開発計画審議会  
会長 三輪 均 様

関ヶ原町長 西 脇 康 世

関ヶ原町総合計画後期基本計画の策定について  
(諮問)

関ヶ原町の現状及び変動する諸情勢を踏まえ、住民と行政が協働し、目指すべき将来像の実現に向けて、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくため、「関ヶ原町総合計画後期基本計画」の策定を進めています。つきましては、計画内容について関ヶ原町総合開発計画審議会設置条例第2条第1号の規定に基づき、ご審議賜りたくここに諮問いたします。

#### (4) 答申書

令和5年2月22日

関ヶ原町長 西脇 康世 様

関ヶ原町総合開発計画審議会  
会長 三輪 均

#### 関ヶ原町総合計画後期基本計画の策定について (答申)

令和4年12月14日付、企第63号で諮問がありました、関ヶ原町総合計画後期基本計画の策定について、当審議会は慎重に審議を重ね以下の結果を得ましたので、下記のとおり答申します。

##### 記

1. 関ヶ原町総合計画後期基本計画（案）については、当審議会の提言や住民アンケート等の意見を反映しており、適正に策定されたものであると認めます。
2. 町の直面する人口減少問題に対応するため、重点テーマを構成する重点施策については、具体的かつ効果的な実施事業を設定し、積極的な推進を図られたい。
3. 事業の推進にあたっては、国際社会全体の共通目標であるSDGsの取組を意識し、誰ひとりとして取り残されない社会の実現に向け、住民・地域・団体などと協力・連携し、本町におけるSDGsの推進を図られたい。
4. 町を取り巻く社会経済情勢の変化などに適切に対応し、計画の実行性の確保を図るため、目標の達成度や進捗状況を定期的に把握・検証されたい。

## 2. SDGsについて

SDGsは「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことと、2030年を期限とする、国際社会全体の17の目標で構成され、「誰ひとり取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。わが国においては、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が平成28年に政府内のSDGs推進本部で決定されており、その達成に向けた推進が求められています。

### ▼SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標とその内容

#### 【貧困】



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。

#### 【飢餓】



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

#### 【保健】



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

#### 【教育】



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

#### 【ジェンダー】



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。

#### 【水・衛生】



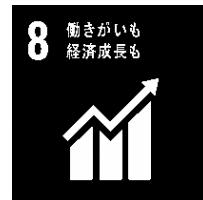
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

#### 【エネルギー】



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

#### 【経済成長と雇用】



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。

#### 【インフラ、産業化、イノベーション】



強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

#### 【不平等】



各国内及び各国間の不平等を是正する。

### 【持続可能な都市】



11 住み続けられる  
まちづくりを  
包摂的で安全かつ  
強靭で持続可能な  
都市及び人間居住  
を実現する。

### 【持続可能な 生産と消費】



12 つくる責任  
つかう責任  
持続可能な生産消  
費形態を確保す  
る。

### 【気候変動】



13 気候変動に  
具体的な対策を  
気候変動及びその  
影響を軽減するた  
めの緊急対策を講  
じる。

### 【海洋資源】



14 海の豊かさを  
守ろう  
持続可能な開発の  
ために海洋・海洋  
資源を保全し、持  
続可能な形で利用  
する。

### 【陸上資源】



15 陸の豊かさも  
守ろう  
陸域生態系の保  
護、回復、持続可  
能な利用の推進、  
持続可能な森林の  
経営、砂漠化への  
対処、ならびに土  
地の劣化の阻止・  
回復及び生物多様  
性の損失を阻止す  
る。

### 【平和】



16 平和と公正を  
すべての人に  
持続可能な開発の  
ための平和で包摂  
的な社会を促進  
し、すべての人々  
に司法へのアクセス  
を提供し、あら  
ゆるレベルにおい  
て効果的で説明責  
任のある包摂的な  
制度を構築する。

### 【実施手段】



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう  
持続可能な開発の  
ための実施手段を  
強化し、グローバ  
ル・パートナーシ  
ップを活性化す  
る。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

### 3. 用語解説

あ 行	
空き家バンク	空き家物件の把握・登録とともに、希望者に対して賃貸や購入が可能な空き家を紹介する制度。
新しい日常	暮らしや働く場での新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する習慣、生活様式。ニューノーマルとも。
一時保育	保護者の疾病、入院などにより、緊急・一時的に保育が必要な場合の保育サービス。
インバウンド観光	訪日外国人を呼び込む観光。
か 行	
過疎地域	「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により指定される地域。関ヶ原町は令和3年4月1日に町全域が過疎地域指定。
過疎地域持続的発展計画	過疎地域からの自立に向け、持続可能な地域社会の形成及び地域資源を活用した地域活力向上を推進するための計画。
関係人口	移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人。
キャリア教育	学校教育と職業生活との円滑な接続を図るため、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせ、自己を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
行財政改革大綱	町が目指す行財政改革の方向性を示す指針。
耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、この数年の間に再び耕作する考えのない土地のこと。
景観計画	魅力ある景観形成を推進するための方針やルールを体系的に示す計画。
公共施設等総合管理計画	町が保有する公共施設や都市基盤施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画。
子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法に基づき、国が示す基本指針に即して、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を図る計画。
国土強靭化推進計画	大規模自然災害等に備え、強靭な地域づくりに向けた施策を推進するための計画。
個別避難計画	自ら避難できない高齢者などの要配慮者の避難に関する一連の手順を示した計画。
さ 行	
災害時避難行動要支援者	高齢者、障がい者、乳幼児など災害発生時の避難に特に支援を要する者。
自殺対策計画	自殺対策基本法に基づき、自治体が「生きることの包括的な支援」として地域の自殺対策を推進するための計画。

自主防災組織	地域住民が協力・連携し、災害から自分たちの地域は自分たちで守るために活動することを目的に結成する組織。
史跡関ヶ原古戦場整備計画	史跡関ヶ原古戦場及び関ヶ原合戦に関する史跡を保存・活用するための計画。
指定管理者制度	公の施設の管理運営を民間事業者に委ね、民間事業者のノウハウ等を活用することで管理経費の縮減、利用者へのサービス向上等を図ることが期待できる制度。
従業人口	町外から本町へ通勤して従業する人。
新地方公会計制度	現金主義・単式簿記を特徴とするこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計の要素を取り込み、財政状況等をわかりやすくするとともに、資産・債務の適正管理や有効活用などを図る制度。
森林整備計画	地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やゾーニングなど、地域の実情に即した森林整備を推進するための構想。
スマートフォン	通信目的の利用（電話・電子メール）に加え、各種ソフトウェアによって多目的な利用が可能になるインターネットの利用を前提とした高機能携帯電話。
関ヶ原古戦場グランドデザイン	歴史、観光、文化財保存の専門家や歴史ファンなどで構成する関ヶ原古戦場グランドデザイン策定懇談会での議論を経て策定された関ヶ原古戦場の整備と活用の指針となる計画。
全世代型社会保障制度	人生 100 年時代の到来を見据えながら、高齢者、子ども、子育て世代、現役世代まで広く安心を支えていくため、年金、労働、医療、介護、少子化対策など、社会保障全般にわたる持続可能な社会保障制度。
ゾーニング	土地利用計画や都市計画などで各地域を用途別に区画すること。
た 行	
ダイバーシティ	多様性。性別、年齢、出身などにかかわらず一人ひとりの違いを互いに受け入れること。
地域共生社会	高齢者や障がい者、乳幼児などが受ける、介護や社会福祉サービスなどの縦割りの制度や支援では不十分な部分を、支え手・受け手という関係を超えて地域住民や地域で、人と人、人と資源が丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会のこと。
男女共同参画プラン	男女共同参画社会の実現に向け、町の基本的考え方と課題解決のための施策を定めた計画。
地域水道ビジョン	水道事業に関する事業経営計画。「持続」、「安全」、「強靭」の観点から課題や推進方策を具体的に示すとともに、その取り組みの推進を図るための計画。
地域防災計画	災害対策基本法に基づき、災害発生時の応急対策や復旧など災害にかかる事務・業務を総合的に定める計画。
地域包括ケアシステム	介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、高齢者に対して住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる体制のこと。

地域福祉計画	地域における福祉サービスの適切な利用をはじめ、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉活動への住民参加の促進に関する指針となる計画。
地籍調査	一筆（登記されている地番）ごとの土地について、その所有者や境界などを調査し、地図等を作成する調査。
着地型観光	旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域での観光資源を活用した旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態。
デジタル・トランスマーケティング（D X）	最先端の情報通信技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革すること。
特定健康診査	40歳以上 75歳未満の被保険者及び被扶養者を対象とする、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満により様々な病気を引き起こされやすくなった状態）の予防・解消に重点を置いた生活習慣病予防のための健康診査。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して保健師、管理栄養士等が行う保健指導。
都市計画マスタープラン	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針。長期的視点に立った都市の将来像を展望し、土地利用の方針や都市施設整備の方針、市街地整備の方針等を定める計画。
ドローン	無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。
<b>な 行</b>	
ニューノーマル	「新しい日常」参照。
認知症カフェ	認知症の方や家族、地域の人が集い、介護の悩みなどを語り合う場。
認知症センター	「認知症センター養成講座」を受講した、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくるためのボランティア。
認知症初期集中支援チーム	複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及び家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い自立生活のサポートを行うチーム。
農業振興地域整備計画	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するための計画。
<b>は 行</b>	
ハザードマップ	平常時から災害に備えてとるべき対策や災害時における安全な避難行動に役立つ情報を記載した地図。
パブリックコメント	Public Comment。意見公募手続き、意見提出制度のこと。自治体の計画案などを公表し、この案に対する住民からの意見を考慮して意思決定を行う手続きのこと。
バリアフリー	無障壁化。社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的・精神的な障壁を取り除くこと。
病後児保育	児童が病気の回復期にあって集団保育が困難な期間、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において保育及び看護ケアを行う保育サービス。

ふるさと納税制度	自治体への寄附金のこと。個人が一定額の寄附を行ったときに、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度。
ヘルスプランせきがら	健康増進法に基づき、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の一次予防に重点を置き、住民の生涯を通じた健康づくりを推進するための計画。
保育所型認定こども園	認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで、教育・保育を一体的に行う施設のこと。
放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたちに対し、授業の終了後に施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。
ま 行	
まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少・少子高齢化に対応し、将来にわたって住みよい環境の確保と地域の活力の維持を図るため、人口の現状分析と将来の展望を示したもの。
無線LAN	無線通信を利用したデータの送受信を行うネットワーク。
や 行	
ユニバーサルデザイン	障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた施設・製品・情報・環境など。
要保護児童	児童福祉法に基づいて保護を要すると定められた児童のこと。保護者のない児童や保護者に監護させることが不適当な児童など。
ら 行	
ライフライン	電気、ガス、上下水道、電話、交通、通信などの生活に必須な都市基盤施設。
老人福祉計画・介護保険事業計画	高齢者の福祉施策と介護保険事業を円滑に進めていくための計画。
わ 行	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。
ABC	
AI(エー・アイ)	Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。
ALT(エー・エル・ティー)	Assistant Language Teacher の略称。外国語指導助手。
DV(ディー・ブイ)	Domestic Violence の略称。ドメスティック・バイオレンス。親密な関係にあるパートナーからの身体的、精神的、性的、経済的な暴力のこと。
DX(ディー・エックス)	Digital Transformation の略。「デジタル・トランスフォーメーション」参照。
GIGAスクール	児童・生徒1人1台の端末と、高速・大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境。

ICT(アイ・シー・ティー)	Information and Communication Technology の略称。情報通信技術のこと。IT(情報技術)に通信コミュニケーションの意味を加味した用語。
IoT(アイ・オー・ティー)	Internet of Things の略。「モノのインターネット」とも呼ばれ、今までインターネットにつながっていなかったモノが、インターネット経由で通信することにより、遠隔制御などができる仕組み。
NPO(エヌ・ピー・オー)	Non Profit Organization の略称。民間非営利団体、非営利事業体。営利を追求せず、公益のために活動する民間団体。
PDCAサイクル	施策や事業についてのP(Plan:計画)・D(Do:実施)・C(Check:点検・評価)・A(Action:改善に向けた行動)のサイクルを通じて、施策の立案や事務の見直しなど行政運営の改善につなげる仕組み。
SDGs(エス・ディー・ジーズ)	Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットにおいて、2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標。
Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。
UIJターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地から出た後、出身地の近隣地域に戻る形態を指す。
5G(ファイブ・ジー)	第5世代移動通信システム。従来の通信規格より超高速大容量通信が可能で、遅延が少ないとされている。

## 関ヶ原町総合計画後期基本計画

【令和5年度～令和9年度】

発 行：関ヶ原町

発行年月：令和5年3月

〒503-1592 岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原 894-58

電話 0584-43-1111 FAX 0584-43-3122